

会 議 録

会議の名称	市民フォーラム（文化と教育）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年3月28日（日） 午前9時00分～午後0時40分
開催場所	小金井市役所本庁舎 3階第一会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 一部不可 ・ 不可
参加市民	19人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<p>1 市あいさつ</p> <p>2 会長あいさつ・職務代理者挨拶</p> <p>3 第4次基本構想・前期基本計画（素案）中間報告 （1）長期総合計画の概要について （2）各分野の計画について（文化と教育）</p> <p>4 休憩</p> <p>5 分野別計画についての質疑応答</p> <p>6 重点プロジェクトについての質疑応答 環境と都市基盤：みどりと環境プロジェクト、まちなぎわい創出プロジェクト 地域と経済：きずなを結ぶまちづくりプロジェクト、まちなぎわい創出プロジェクト 文化と教育：子育て・子育て応援プロジェクト、共生社会推進プロジェクト 福祉と健康：子育て・子育て応援プロジェクト、だれもがしあわせ安心プロジェクト、共生社会推進プロジェクト</p> <p>7 閉会あいさつ（5分）</p>
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり

目 次

事務局から説明	1～2
市から挨拶	2～3
職務代理者から挨拶	3
長期計画審議会委員紹介	4
第4次基本構想・前期基本計画（素案）中間報告	4～20
(1) 長期総合計画の概要について (三橋職務代理者)	4～7
(2) 財政計画等（三橋職務代理者）	7～12
(3) 計画の推進（淡路委員）	12～16
(4) 文化と教育（鮎川委員）	16～20
分野別計画についての質疑応答	20～51
閉会あいさつ	51

第4次基本構想・前期基本計画（素案）に関する市民フォーラム

第3回「文化と教育」

日 時 平成22年3月28日（日）午前9時00分～午後0時40分

場 所 小金井市役所本庁舎 3階第一会議室

出席者数 19人

出席委員 11人

職務代理者	三 橋 誠 委員		
委 員	永 田 尚 人 委員	玉 山 京 子 委員	
	淡 路 富 男 委員	鮎 川 志 津 子 委員	
	町 田 裕 紀 委員	五十嵐 京 子 委員	
	吉 良 正 資 委員	竹 内 實 委員	
	鴨 下 輝 秋 委員	鈴 木 富 雄 委員	

市 長	稲 葉 孝 彦
-----	---------

事務局職員

長期総合計画等担当部長	伊 藤 茂 男
企画政策課長	天 野 建 司
企画政策課長補佐	井 上 明 人
企画政策係主任	堤 直 規
企画政策係主事	原 島 加 代 子

関係課職員

広報秘書課長	コミュニティ文化課長	文化施設担当課長	学務課長	指導室長
生涯学習課長	スポーツ振興担当課長	図書館長	公民館事業係長	

（午前9時00分 開会）

◎司会（事務局） それでは、お時間になりましたので、小金井市長期計画審議会によります、第4次基本構想・前期基本計画（素案）中間報告につきまして、市民フォーラムを開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、市民フォーラムにご出席いただきまことにありがとうございます。私は、本日の進行をさせていただきます、小金井市企画財政部企画政策課長天野でございます。よろしく願いいたします。

初めに、事務的なことにつきまして、事務局よりご説明をいたしますので、お聞きください。

◎事務局 まず、配付した資料なのですが、次第と、小金井市中期財政計画、事前に申し込みいただいた方にはお願いしましたアンケートの集計結果と補助資料、それから、本日のプレゼ

ンテーションの資料が2種類ございます。あと、正誤表と本日のアンケートになります。アンケートについてはぜひご協力いただいて、お帰りになるときにご提出ください。

それから、今、お騒がせしたマイクなんですけど、発言するときは、前のトークというボタンを押していただいて、このランプをついたところで発言をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎司会（事務局） それでは、開会に先立ちまして、小金井市企画財政部長期総合計画等担当部長よりあいさつをさせていただきます。じゃあ、部長、よろしくお願いします。

◎長期総合計画等担当部長 皆さん、おはようございます。長期総合計画の担当をしております伊藤茂男と申します。

本日は、大変お忙しいところ、市民フォーラムに参加いただきまして、本当にありがとうございます。自治体運営ということになりますと、基本構想、あるいは基本計画に基づいて行うというのが基本になっております。小金井市は、現在、第3次基本構想の期間ということで、これは平成13年度から平成22年度までということで、西暦でいいますと2001年から2010年度ということです。その10年を2つに分けて、前期と後期ということで、5年ごとに基本計画というのを作っております。ですから、現在は、第3次基本構想・後期基本計画の期間中ということになります。それがあと1年で終わります。その関係で、去年の6月に新たな10年間、23年度から32年度までの第4次基本構想を策定していただくために、16人の委員さんで構成をいたします長期計画審議会を立ち上げました。委員の名簿につきましては、事前にお送りしております（中間報告）の150ページをご覧くださいんですが、そこに委員の名簿が載っておりますので、見ていただきたいと思います。

それで、従前は、長期計画審議会には、基本構想につきましてご審議をしていただいておりますけれども、第4次については、基本計画についても併せて審議をしていただいて、答申をいただくということといたしました。基本計画については、基本構想をより具体的にすることによって作っております。審議会の中で（素案）ができた段階で、ぜひ市民の皆さんの意見を聞いて、それを再度答申の中に入れていきたいということがございまして、本日、市民フォーラムを開催しているということでございます。

今回、この市民フォーラムの開催に当たりまして、2,000人の方にフォーラムの参加、それから、アンケートについてお願いいたしました。昨日と今日なんですけれども、56人の方から市民フォーラムの参加の希望がございました。それで、このアンケートにつきましては、353人の方からいただきました。お手元にアンケートの結果がいていると思うんですけれども、ショックという部分では、基本計画につきまして、353人のうち、「存在も内容も知らない」とお答えになった方が223人ということで、パーセントでいいますと63%になります。ですから、5人のうち3人の方は基本計画なんか知らないよということでございまして、これから作ろうということでございますので、第4次の基本計画につきましては、ぜひ市民の皆さんに知っていただける、あるいは使っていただけると、そういうふうな計画にしていく必

要があるというふうに改めて思っております。

本日は、大変長時間になりますけれども、日ごろ考えていらっしゃること、あるいは感じておられることについて話していただきまして、よりよい基本計画ができますよう期待をいたしたいと思います。簡単ですけれども、開催に当たりまして、ごあいさつとさせていただきます。

◎司会（事務局） ありがとうございます。

続きまして、小金井市長期計画審議会の会長職務代理者三橋委員より、ごあいさつをさせていただきます。三橋委員は、ごみの検討委員会におかれましてもご尽力をいただきました。それでは、三橋委員、よろしく申し上げます。

◎三橋委員 おはようございます。前原町に住んでいます三橋と申します。普通の公募市民なんですけれども、この職務代理という立場で参加させていただいて、本来であれば、会長の武藤会長のほうからこういったごあいさつをさせていただくことになると思うんですが、ちょっとどうしても大学の仕事の都合で参加できなくなったということで、私のほうで今日代役をさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いたします。

今、担当部長のほうから、趣旨とか話そうと思っていたことを全部言われてしまったというところだったんですけれども、本当にこの市民フォーラムで、市民参加と協働を進めていくんだと、審議会としてぜひこういった場を作ってほしいということでお願いをして、市のほうも快諾をいただいてこういった形でやらせていただいています。

昨日一日通しまして、非常に潤達なご意見をいただいて、我々のほうも非常に勉強になりました。僕自身も改めて本当に原点に立ち返った気持ちを持っています。それは何かというと、やはり先ほど話があったんですけども、この基本構想・基本計画は市の最上位計画と言われている計画が市民にとって身近じゃなくて遠いところになっている。僕自身も小金井市に来るときにこれを読んだのですが、書いてあっても、やっぱりぴんとこないというか、具体性がない、昨日もちょっと具体性とか、そういった話がありました。参加頂いた方のアンケートを見させていただくと、非常によく理解いただいたりとか、よくなっているとか、わかったという意見もいただく一方で、そういったようなご意見もいただいている次第です。

今回、後で詳しく出ますけれども、市民ニーズから起点にしていこうということで、現状と課題を入れて、指標も、市民のアンケート結果を成果指標にすると、評価指標にするといったようなことも試みたりですとか、いろんな数値目標を入れたりとか、一生懸命様々な試みを入れています。ただ、それでもまだまだ足りてないというか、市民に遠いものを感じるというときに、この参加と協働の場づくりや対話が不足していたりとか、あるいは我々のプレゼンの仕方、どういうふうに広報していったらいいのかとか、いろんなことを感じました。昨日も桜の話とか、地区別に作ったらいんじゃないかとか、いろんなご提案いただきまして、そういったことを今後、我々の中で検討して行って、ちょっとできることとできないことがあるんですけども、うまく取り入れていきたいと思っています。今日は、本当にどうぞ一日よろしくお願いたします。

◎司会（事務局） ありがとうございます。

ここで、本日参加されていますほかの長期計画審議会委員の皆様の自己紹介をしていただきたいと思いますので、それでは、じゃあ、五十嵐委員のほうからお願いいたします。

◎五十嵐委員 公募委員で参加させていただいております五十嵐京子でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

◎吉良委員 同じく公募委員で参加させていただいております、東町に住んでおります吉良と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

◎竹内委員 関係団体の役員又は職員の枠から参加しております、社会福祉協議会の役員をしております竹内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

◎鈴木委員 同じく関係団体から出ていますシルバー人材センターの会長鈴木でございます。よろしく申し上げます。（拍手）

◎玉山委員 緑町に住んでおります公募委員の玉山と申します。ここにいらっしゃる皆様と同じように、本当に普通の一市民です。よろしくお願いいたします。（拍手）

◎永田委員 同じく公募委員の永田でございます。私、前原町に在住でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

◎淡路委員 学識として参加しました淡路と申します。私は、市民ではなくて、練馬区に住んでおまして、ただ、ほかの自治体も多少知っているという形で参加させていただいたということでございます。よろしく申し上げます。（拍手）

◎鮎川委員 小金井市教育委員会委員から参りました鮎川と申します。前原町に住んでおります。よろしくお願いいたします。（拍手）

◎町田委員 小金井市青年会議所から参りました、貫井北町在住の町田と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

◎鴨下委員 小金井市農業委員会より農業者の代表として参加させていただいております、鴨下と申します。緑町在住です。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

◎司会（事務局） それでは、まず、本日の進行につきまして、ご説明させていただきます。

この後、三橋職務代理、それから、淡路委員より、長期総合計画の概要につきましてご説明をいたします。続きまして、施策の大綱4つの柱から基本計画の概要を、長期計画審議会・起草委員会の委員の鮎川委員からご説明を行います。そして、15分の休憩をとりましてから、皆さんに討議、議論をしていただくこととなります。テーマにつきましては、本日は、午前、「文化と教育」というテーマで議論をしていただきます。

なお、午後が「福祉と健康」ということになってございますので、もしもお時間がございましたら、午後のほうにもお付き合いいただければありがたいと思います。

終了の予定時刻につきましては、12時30分を予定しているところでございます。最後までよろしくお願いいたします。

それでは、長期総合計画の概要並びに基本計画の概要につきまして、順次ご説明を行ってい

きたいと思いますので、三橋委員、よろしく願いいたします。ちょっとセットいたしますので、ちょっとお待ちください。

◎三橋委員 長期総合計画についてご説明させていただきたいと思います。

まず、多分長期計画とか、長期総合計画といっても、僕自身も最初何だという感じだったんです。そもそもこの発端は、1969年の地方自治法の改正で「総合的かつ計画的な行政運営」を図るために基本構想の策定が義務づけられて、議会で議決してくださいということが定められています。基本構想というのはどういうものかといったら、理念的なものが中心なんですけれども、市の最上位計画ということで、理念を中心とした内容となっていますが、この理念を実現するための計画が基本計画だと。これは、先ほど部長さんからもお話があった次第です。この基本構想、基本計画などを長期総合計画といって、行政活動の根幹をなすものということになっています。

小金井市の場合なんですけれども、基本構想は10年、基本計画5年、実施計画3年、分野別計画は、「のびゆくこどもプラン 小金井」ですとか、行財政改革プランなども分野別計画なんですけれども、これら4階層の計画からなっています。

策定スケジュールなんですけれども、非常に大事なんです、第3次後期基本計画というのは、平成18年度から平成22年度までです。第4次がこの部分になるんですけれども、まず、この3月の段階、長期総合計画の策定方針というのを市が策定して、この段階でもいろいろと方針というのを決めていただいています。この段階で数値目標を作るとか、重点政策を作るとか、あるいは戦略的なものを作っていくみたいというような方針とかが出てまして、これを庁内で検討していただいて、市民意向調査、アンケート調査ですとか、討議要綱、重点政策の中身はこういうのがあるとか、論点はこういうところがあるというところを議論していただいて、去年の6月から長期計画審議会が始まって、審議をしているという形です。

並行して子ども審議会でも将来像ですね。第3次であれば「元気です 萌えるみどりの小金井市」、これの次の将来像を子ども審議会でも議論いただいて、市民討議会でもまた違った形で議論していただいています。審議会としては、並行して（素案）について議論をしていって、12月に市民懇談会で基本構想を今回の市民フォーラムで基本計画に関して説明しています。5月にはパブリックコメントをかけまして、9月に市議会に上程して、3月までに基本構想を議決するという形になっています。

第4次基本構想の特徴なんですけれども、ポイントをかいつまんで説明しますが、1つは、主体です。これも本市ではなくて、「私たち」、私たちみんなで作っていくんだというような気持ちを込めて「私たち」としています。「私たち」とは、市、市民、企業です。キーワードなんですけれども、これもこの基本構想策定の目的、普遍的な目的として、市民のしあわせの増進、「しあわせ」というのと、あと、「参加と協働」、まちづくりの基本姿勢として「参加と協働」というのが今回のキーワードだということをテーマにしています。3番目として、社会潮流、小金井市の現状と課題、こういったことは、本当にいろいろ多様なんです。でも、そ

の中から特に大事なこと、主要なものを基本構想に掲げています。そして、4番目として、ちよっと先ほども申し上げさせていただきましたが、将来像実現を測る「評価指標」、これを新たに設定して、具体的にどれだけ進捗したのかというのが目に見えて評価できるような形にしていこうとしています。さらには、このような時代ですので、基本計画との連続性を重視しつつ、あと、施策の重点（重点政策）を新たに設定しています。

その社会潮流と市の現状なんですけれども、今、5つそれぞれ経済分野とか、社会分野とかからそれぞれ最も重要と思われるようなものを取り上げ、少子・高齢社会の進行、価値観の多様化、経済の成熟化、環境問題の深刻化、地方分権・自治の進展といったところを踏まえましました。また、小金井市の現状としまして、子どもの減少、高齢者の増加、福祉の問題、参加と協働の問題、あるいはまちづくりの問題、みどりと環境衛生、この環境衛生だどごみの問題です、市の最重要政策と言われているごみの問題ですとか、あるいは行政サービスと行財政改革、こういったようなところにそれぞれ特徴的なところや課題があると整理しています。

将来像なんですけれども、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」ということで、みどりというのは、3次の理念を引き継ぎ、さらに、子どもが育つ・きずなを結ぶというふうに入れてあります。これは子どもと言っても、子どもだけではなく、子どもの視点を通じて世代間の交流ですとか、全世代という意味合いもあります。きずなというのは、これは参加と協働の意味合いも含めてということなんです。評価指標としましては、小金井市の住みやすいと思う市民の割合と、評価指標2として、小金井市に住みたいと思う市民の割合を現状よりも増やしていこうというのが最終的な目標ということで将来像を掲げています。

それを、具体的にどう実現していくかといったときに、真ん中の「しあわせ」を中心とした将来像について、政策として掲げているのが今日のテーマである「豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち（文化と教育）」、「だれが安心して暮らせる思いやりのまち（福祉と健康）」、それと、昨日行いました、「みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）」、「ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）」とテーマを決めています。これらは、すべて市の施策について網羅してあるものを分類して、体系的にしたのがこの4つの大綱だということになります。

これを具体的にどう実現していくかは、将来像を一番上に掲げまして、次にまちづくりの基本姿勢として、「市民生活優先のまちづくり」、「参加と協働によるまちづくり」、「総合的なまちづくり」とし、これに重点政策と4つの施策の大綱があり、そして、「計画の推進」で、行財政改革や参加と協働について掲げています。こういったところを全体像として基本構想としてうち出しています。

ここからは、今日話します基本計画に入っていきます。基本計画も基本構想とダブるところがあるんですが、まずは主体についてです。基本計画はより細かいですし、市がやる部分が多いんですけれども、やはりそれでも意味合いとしては、市だけではなくて、私たちみんなでこれを作っていくということで、主体は「私たち」という形にしています。

2番目ですけれども、これも、先ほど市の特徴と課題という形で出していますが、基本計画のほうでも、分野ごとに現況と課題を掲げまして、これを意向調査やいろいろなアンケート調査を通じて市民ニーズを起点にして策定しています。この部分は非常に大事で、これがずれてくるとすべての施策が違った方向にいつてしまいますので、一生懸命市のほうで作っていただいています。

3番目に6つの重点プロジェクトです。先ほど重点政策という話をしましたが、その重点政策に基づいて、重点的・横断的に施策を推進するというので、6つの重点プロジェクトを設定しています。これも後で詳しく説明します。

あと、これも新たなことなんですけれども、より具体的にして計画性・実行性を強化していくということで、成果・活動指標を入れました。一つ一つの活動指標は大きな施策ごとに入っており、主な事業は、すべての事業が網羅的に書かれているわけですが、その中でも、この5年間の主な事業は何だろうかということを設定しているというのがこの4番になります。

これも当たり前なんですけれども、これまで未掲載の施策、計画の中にまだちょっと漏れているものが幾つかありましたので、それを入れているというのが5番です。

基本計画の目的と意義なんですけれども、目的としましては、基本構想の将来像を実現するために施策を具体化・体系化したものです。意義は、より具体的にすることによって計画性・実行性を強化するものです。あとは、市と市民が一体となって推進するということです。より具体的で市民生活に近いということで、武藤会長も、この基本計画が、非常に大事だと言っていました。基本計画こそ市民にとってより身近なものに感じられるようにということで、それを主体的にどう実現していくかは、先ほど申し上げた重点プロジェクト、成果・活動指標、主な事業を設定しているというのが意義になります。役割なんですけれども、行財政運営の指針、施策の具体化・体系化のほかに、諸施策との整合、あとはこれをもとにして、今回、行政経営の基本であるとか、あるいは行政評価に用いられていきますという形で、きちんと役割を明確化しています。

次に、第3次基本計画の枠組みです。もう先ほどから話が出ていますが、基本構想は10年間、基本計画は5年間、実施計画は3年間ということで、これに基づいて予算とか、業務の執行をしていくという体系となっています。

ここから具体的な数字も含めて入ってくるんですが、基本計画を考える上で大事な指標として、まず人口です。人口に関しましては、今は11万3,000人～4,000人ぐらいですけれども、若干まだ10年間増えていき、平成37年で11万8,000人～9,000人ぐらいになっていくと。これが将来的にはまた減っていくというような話もありますが、今現状では、この計画期間中は増えていくような形です。ただ、0歳から14歳までの年少人口は減少して、65歳以上の人口がどんどん増加していくというような傾向があります。

ここから財政の話です。この財政に関しましても、今回の特徴的なところでして、できる限り市民にわかりやすく財政を提示するものです。今までは数字だけ出していましたが、今回は、

できるだけグラフ化したりとか、ビジュアル化したりして市民にわかりやすく作ろうとしており、活用されていくようなものにしていこうということを意識して作っています。また、作成ルールを簡素化しまして、社会情勢等の変化、今、政権交代とか起きましたし、制度がどういうふうになるかわからないので、そういった変化に対応できるようにルールを簡素化して柔軟な対応できるようなどを意識して作っています。

特徴としましては、今、目的を明確化し、長期総合計画と連動させて作っています。あとは、現状分析を踏まえた計画として、施設の老朽化ですとか、耐震化、こういったところが今回ポイントとして、きちんと踏まえたものになっています。あと、強調しておきたいのが、重点プロジェクトとの整合性です。もともとこの財政計画は、施設計画で1,000万円以上、非施設計画については3,000万円以上の施策についてはすべてヒアリングを行い、網羅的に積み上げて作っています。その中でも特に重点プロジェクトについてきちんと予算的なところの整合性がとれるように作っていこうということが今回の一つの特徴としているところです。

役割についてです。これは、一つ今回のポイントになるんですが、ごみ処理施設建設への対応としましては、環境基金という形で年1億円ずつ積み立てています。また、庁舎建設への対応としまして、平成24年度から3億円ずつ積み立てを行っています。あとは、臨時財政対策債（赤字債）ですけども、これも結構厳しい財政事情の中なんですが、5年後に向けて発行を抑制するような方向で何とか計画を立てているということです。また、特徴ともダブりますが、公共施設の耐震化計画というのをきっちり踏まえたものになっているというのが今回の財政計画の大きな枠組み、役割になっています。

この具体的な歳出の数字なんですけれども、平成22年度予算は、昨日の未明に可決されたということなんです、ここから平成27年度までの5年間、414億円から353億円が財政規模になっています。ちょっと金額規模が急に落ちるようにも見えますけれども、実際どういったものかという内容が大きく増減しているところについては、この折れ線グラフで示しています。

大きなところでいうと、この投資経費、水色の部分なんですけれども、これは96億円から33億円という形で大きく減ってきていると。中身としましては、平成22年度に市民交流センター、こちらのほうを取得するというですとか、あるいは平成23、24年度に関しましては、二枚橋の解体、処理がありますので、そういったものが財政の中に入ってきています。あるいは平成23年度から平成25年度までに関しましては、中央線の連続立体交差事業、高架化の事業などがありますから、平成25年度ぐらいまでは財政規模として投資的経費が増えているという形になっています。それ以外についてですけども、扶助費です。景気の動向とかございまして、今年度は1%ぐらいしか伸びていないらしいんですが、過去10年間ぐらいのトレンドとして2.7%ぐらい増えているということもありますので、保守的な見方をして、2.7%のトレンドを使って伸びを想定していると。あるいは公債費、こちらのほうに関しましても、今、金利は1%台なんですけれども、将来2%ぐらいまで上がるということも想定しつ

つ、こういったみどりの線で数字を作っています。一応これが歳出の大きな項目の内容です。

これに対応する歳入のほうなんです、こちらのほうも、厳しいやりくりの中でいろいろと工夫なり、努力しているところもあるんです。まず、市税です。これは、経済成長1%に合わせています。1%ということ自体は、成長率としては過去10年間の伸びで、政府としては、潜在成長率だと2%とか、2%後半とか、そういう見方もありますが、ここでは成長率1%という形で見積もっていると。あと、この中には、固定資産税が今、トレンドとして4%から5%ぐらい伸びているというところがありますので、引き続き市税としての伸びとして増えるような想定となっています。

また、国都支出金についてですが、事業に合わせて国や都のほうから補助金ないしは交付金という形で入ってくるものです。この赤いほうは地方債の発行額です。地方債の発行は、今年度ちょっと増えますが、順次減らして行って、最終的には17億円とか、16億円レベルにまで低下していくと。繰入金ですけれども、これは基金からの取り崩しになるんですが、今年度はちょっと厳しく、21億円ほど取り崩して、支出に対応するようになっていきますけれども、繰入金のほうは、逆に最終的にはゼロになっていくようになっていきます。

今は5年間の収支の話でしたが、ここからはストックの話をしていきます。まず、現在の基金残高と財政調整基金です。財政調整基金というのは、用途、目的を別に特定しない基金として、いろんなところの調整ができるというようなものです。こちらを積み立ててきていますが、今年度は一回がと下がっています。しかし、この積み立て自体が、最終的には残高全体としては増えていくプランとしています。財政調整基金自体はそんなに大きく増えてないですけれども、一方で、先ほど話があった環境基金ですとか、庁舎建設基金に3億円ずつ積み立てを行っているので、こういったところが全体的に伸びています。

あと、地方債ですけれども、よく赤字自体が問題だとよく言われる方もいるんですが、これも企業と同じで、別に赤字を出すこと自体が問題というよりは、その赤字を使ってどういったサービスを提供するか、あるいはこれをちゃんとコントロールできているかといったところがポイントだというような見方もございます。国もそういったような立場をとっているんですけれども、一応この現在高に関しては、平成25年度までは建設債ですとか、赤字債とか、若干増えていくんですけれども、これを一応コントロールするよう赤字債の発行高に関しましても、今、15億円レベルできているんですけれども、8、9億円レベルまで下げていくというようなプランで考えています。

ここから基本計画の概要に入っていきます。

基本計画の概要としまして、総論、各論、「計画の推進」というのが1部、2部、3部という形で構成しているんですが、今、ご説明しているのは、この総論部分の基本計画の概要のところ、この後、重点プロジェクトの話をさせていただきます。施策の体系自体は、この4つの体系、各論に入っていくわけですけど、各論として、「環境と都市基盤」などの施策の大綱でありまして、「計画の推進」は第3部に入っています。

このあと、各論を細かく見ていくんですけども、それはどういう項目になっているかといいますと、まず、「現況と課題」、市民ニーズを起点とした課題をまず抽出する。また市の特徴は何かというのを抽出するというのがまず1番として上げられて、次に「施策の方向性」、こういったような施策の方向性をもっていったらいいか。これは基本的に基本構想と同じ内容です。(3)としては、「成果・活動指標」、これを今回新たに入れまして、課題を解決するために達成すべき指標や活動を明示したというのが特徴的なところです。(4)番として、「施策の体系」、これは中分類の中での施策の体系という位置づけで、具体的にどんな施策があるかということが体系的に書かれております。「主な事業」は、先ほどからちょっと話が出ていますけれども、この成果・活動指標を達成するために重要となる事業というのを明示したというものです。「主な取組」というのは、基本的にすべての施策について取組を書くような形になっていますので、その要点主な取組としてこの中で記載されているということです。

この基本計画の概要、4つの大綱、この中身に関しましては、各委員のほうからご説明していただくような形になります。ここでは、本当に駆け足になりますけれども、まず、この「環境と都市基盤」、昨日やったところですよと、駅周辺のまちづくりですよとか、みどりの問題、みどりのことですよとか、ごみの問題、あるいは住環境、道路の整備等が昨日の午前中の話です。

「地域と経済」、こちらのほうは、産業づくり、商業・工業・農業、防犯・防災といったところが「地域と経済」の分野になります。

今日の、まさにこの今回のところですけども、これが教育、学習環境、図書館などの生涯学習の場の充実、あるいは市民交流センターなどを活用した文化・芸術の話、人権・平和・男女共同参画、スポーツ・レクリエーション、こういったところがこの「文化と教育」の分野になります。後で詳しくご説明いたします。

あと、「福祉と健康」です。こちらのほうは午後になりますけれども、高齢者の問題、子育て・子育て支援の話、障がいとか、ノーマライゼーション、低所得者、ひとり親家庭への福祉、こういったところが「福祉と健康」の分野となっております。

重点プロジェクトに移らせていただきます。重点プロジェクトなんですけれども、社会潮流や市の現状を踏まえて、重点的・横断的に施策を展開するものということで、重点プロジェクトを設定しています。将来像を実現するために必要なもの、あるいはその他基本構想の5つの重点政策を踏まえて重視すべきものとして設定しました。ただ、重点プロジェクトってどんなものかという、このイメージとして、ご理解いただいといたほうがいいところなんですけれども、新たにこの施策をこのプロジェクトのために作ったとか、何か新規に立ち上げるとかということではなくって、今、施策の大綱にある一個一個の主な事業の中から、さらに優先度の高い施策として、この6つのプロジェクトを市民に対して提示しています。優先度の高いものを示すことによって、できる限りわかりやすくしたりとか、実行性を高めたりとか、そういったことを目的にして掲げているのがこの重点プロジェクトという位置づけになります。

それは具体的に何なのかといったときに、この基本構想で設定した重点政策が5つあるわけ

です。市の特徴的なところ、課題というのは何かというところを踏まえ、それをプロジェクトとして見ていきますと、「みどりと環境プロジェクト」ですとか、「まちづくりのにぎわい創出プロジェクト」ですとか、「子育て・子育て支援プロジェクト」、「生涯いきいき安心プロジェクト」、「共生社会推進プロジェクト」、「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」と整理しております、それが将来像につながっていく。「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」です。またはその他、将来像の理念から本市の現状から重視すべきものということが達成されていくということをもとめたのが、このフロー図になっています。

重点プロジェクトの中身なんですけれども、まず、「みどりと環境プロジェクト」です。目指すべき姿としまして、市内のどこでも身近にみどりが感じられる、みどりあふれるまち、あるいはごみ減量施策を進めて、全国でもトップクラスのごみ行政を展開するまち、公害の少ない環境にやさしいまちということです。想定される事業としては、処理施設の建設ですとか、緑の基金の積立・活用ですとか、緑化活動とか、いろいろあるんですが、ここは少し駆け足で説明をさせていただきます。また、今日のテーマではないので、ご質問等があれば、アンケート等でも回答していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次です。「まちのにぎわい創出プロジェクト」です。こちらは、利便性の高いまち、生活の利便性の高いまちですとか、市内の商店街などがにぎわう、活力あるまち、市外から多くの人を訪れ、楽しめるまちということで、こちらのほうも駅前の事業ですとか、商店街、農産物、ベンチャー事業、あるいは観光イベント等への支援といったところを重点的な施策として掲げています。

午後の分野に主に関係してくる「子育て・子育て支援プロジェクト」では、子どもが夢を持つてのびのびと育つ、子どもの笑顔あふれるまち、子育てが楽しくなるまち、地域に開かれた学校のあるまちなどです。ここの部分ですと、今日の「文化と教育」にも関係してきます。それは、ボランティア活動の充実ですとか、「分かる」「できる」「活かす」授業への改善、こういったことが重点的なプロジェクトの中に掲げられていますし、午後の部分でいいますと、子育て・子育て支援、待機児童の解消、待機児童の解消などは、これをゼロにしていくということをも成果指標にもうたっていますし、プロジェクトにも挙げています。学童保育に関しましても、人数を拡充していくとか、子育て支援のネットワークの拡充、ひとり親家庭への支援ですとか、あるいは放課後子ども教室などは世代間交流を含めて、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進していくとしています。また、スポーツ施設の充実などは、今日のところにも関係してきますけれども、こういったものが重点プロジェクトとして挙げられている次第です。

あと、「生涯いきいき安心プロジェクト」、生涯にわたってだれもがいきいきと暮らせるまちだということで、中心になってくるのは高齢者の部分なんですけれども、かかわりの必要な高齢者も安心して暮らせるまちですとか、充実した医療体制のもとで健やかに暮らせる健康長寿のまちというのを目指すべき姿としています。想定される事業としましては、だれでも参加

できるイベントやレクリエーションの充実、老人クラブなどの活動支援、認知症に対する早期の地域支援体制づくりですとか、こういったことを入れています。ただ、昨日もご質問とか若干あったんですけども、こういうふうに挙げていますが、基本的には高齢者に対して「生きがい」という言い方もありますけれども、どちらかというところ、「活躍の場を作る」よう進めて世代間交流を進めて、できる限り市の資源として生かしていくといったところが基本構想となり、基本計画の中でいろいろと書かれています。そういったところも併せてご説明していきたいかなとは思っています。

あとは、重点プロジェクトの「共生社会推進プロジェクト」なんですけれども、こちらのほうに関しましては、ノーマライゼーションのまちですとか、人権を尊重して男女共同参画を推進するまち、ユニバーサルデザインのまちなどです。これはいずれも障がい者の方ですとか、あるいは高齢者の方を含めて、ハンディキャップある人でも、分け隔てなく過ごせるといったようなまちづくりを目指していくという趣旨です。障がいのある人への就労支援ですとか、高齢者、障がいのある人への災害時の支援体制の構築、国際交流活動ですとか、平和・人権の意識啓発、男女平等推進センターの整備の検討、地域に根ざした地域安全活動の支援ですとか、あるいは結構大きな話としましては、歩道と車道の分離や街路樹の植栽による道路の安全性や環境面の向上といったところが掲げられています。

あと、「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」です。こちらの目指すべき姿としましては、参加と協働、地域での生活を楽しみ、活動を通してふれあえる、きずなを結ぶまちということ掲げていまして、想定される事業としましては、市民協働支援センターですとか、貫井北町の地域センター、自主防災組織の強化ですとか、こういった意向調査を踏まえた、アンケート調査を一生懸命やっていって、ニーズを踏まえて共有化していくということですとか、審議会の公募枠の拡充等々を想定される事業として掲げています。

◎淡路委員 私の方から、「計画の推進」をご紹介しますと思います。

「計画の推進」というのが、今、説明あったいろんな政策を、市役所がどんなふうに進めていくかということに関する計画ということなんでございます。私の専門領域というのは、総合計画をどう作るかとか、あるいは行政経営をどういう形で導入していくかとか、あるいは自治体マーケティングをどんなふう考えていくかというような話で、そんな視点からおそらくいろいろ意見を言っていたきたいということで、学識として参加したんでございますが、私は、話をいただくまで、小金井市に関して、花小金井という名前は知っていたんですが、小金井という名前がちょっとわからなくて、あちらのほうかなとちょっと思ったんです。三鷹市さんとか、武蔵野市さんとか、八王子市さんとか、立川市さんあたりはすぐイメージできたんですが、正直言ってちょっとわからなかったんです。それで、実際調べてみたということだったんです。そうしましたら、中央線では一番人口が少ないと。少ないと思うんです。そうすると、これから地方分権なんかが始まって、本格的に都市間競争が出てきたとき、そこでこういう政策をちゃんと進めるには、一つは、行政がある程度能力を持たないとだめだなという感じを持ってい

まして、もう一つは、やっぱり行政だけではできないことがたくさんありますから、市民力をどんな形で高めていくかということをやらないと、これから中央線が高架になったということは、一番いいことなんです、通り過ぎるということもあるので、そんな視点から見たらどんな市役所像を作っていくかということは非常に大事だと思ひまして、そんな視点から意見を言わせていただいているということでございます。

上のところは、これは政策です。いろんな行政を見ますと、そんなに政策が大きく変わることではないんです。そんなに独自の政策が100%あるわけではなくて、8割ぐらいは大体同じ政策で、2割ぐらいが独自の政策ということがあるのでございます。そこでいい政策が出てくる、あるいは市民の満足度が高くなるというのは、やはり市民の方と行政がどれぐらい手を結んでやれるかということが非常に大事でございまして、そんな視点から見たとき、今日は、市役所像がこれから説明するいろんな政策をやる上では、能力以上のことはやっぱりできませんから。能力以上はできないので、どれぐらいお互いに能力をつけていくかという視点で、ぜひこんな市役所になっていただきたいという形で、審議会でいろんな検討した内容を紹介するということになろうかと思ひますから、そんな視点で聞いていただくといいかなと思ひます。

大事なのはこの図なんでございます。一つの市役所像のイメージなんでございまして、この図をちょっと見ていただくと、4つの領域があるんです。番号が振ってございますから、①が市民ニーズの把握と情報の共有と市民参加です。ここがグリーンになっているんです。ここが一番大事ですよ。大事ではないかという形でいろいろ検討してきたということでございます。ニーズを受けて、じゃあ、そういういろんなニーズを行政、市役所として最適にやっていくためには、どういう仕事のやり方を従来とは違った形で改革していこうというようなことを②で検討したということでございます。真ん中に公民連携ということがありますから、やはり市民の方々、事業所さんも含めて、大学も含めて、そういうことの力を使った上で政策を立案していかないと、なかなか他自治体を上回る、あるいは市が持っているいろんな課題を解決できないのではないかという形で、公民連携というあたりを真ん中に置いて、どんな業務のやり方を市役所としてやっていくべきではないかという形でまとめたものが2番目でございます。

365日いろんな、仕事するわけです。これを基本構想で10年間、又は基本計画で5年間、こんな形で仕事をしていくわけですが、そのとき一番大事なのは計画でございます。ここで立てる計画は非常に大事なんでございます。この計画に基づいて、できたら目標を上回る形で、100%の達成率でやっていただきたいと。そう考えていると、やっぱりしっかりした計画を立てないとなかなかうまくいかないという形で、3番目に、計画ということについて、こんな計画でやっていただけないかという形で検討したということでございます。ただ、これも、やっぱり市民参加と協働と関連しているということなんでございます。行政だけで計画を立てるというのは、非常に専門的能力はあるんでございますが、大事なのは市民のニーズ、本当のニーズでございますから、計画を立てる上でもやっぱり協働を意識して立てていこうと。だから、

この場なんかはまさにそういうことなんでございます。いろんな意見を言っていたいで、反映できるものはできるだけ反映していくということをやっていたきたいというような、そんなイメージでございます。最後のこれも大事なんです。お互いに市民も頑張ったし、行政も頑張ったんだけど、成果出ないねということでは困るので、やっぱり成果をどう出すかということです。市民税収が上がるということが大事だと思うんですが、そんな意味でちゃんと成果のできるということも頭に入れて、これから市役所はこうやっていただきたいという形でご紹介したということでございます。そんな視点で①から④を見ていただくといいかなと。

ただ、財政の説明がございましたように、やっぱり税収は厳しいわけでございます。だから、家庭で言えば、収入は減っているんだけど、生活水準は落とすことができないと。そのときお互いにどうするかという話が非常に大事だと思うんでございます。そういう意味では、より創造的にやらないとだめでしょうし、より協働的にやらないと、実は成果が出ないということもあるので、そんなことを考えたとき、どんな市役所像が考えられるかという形で、これから若干詳しくご紹介したいと思います。

これが①と②というところでございます。市民参加と市民協働、ここが非常に大事でございまして、そういう意味では、活発な参加と協働、まさに昨日がそうでした。いろんな意見が出ております。活発に意見をいただいています。そこから本当の市民ニーズが何かという形で、そのニーズをベースにして行政運営ということをやっていこうと。アンケートでもとるんでございますが、こういうひざ詰めで話すと、また違った見方がお互いにできるということもございまして、そんなことをいろんな行政活動のスタートとしてやっていこうと。

具体的に取り組事項というのはこの3つでございまして。このようなことを取り組んでいきたい。やっぱり1が大事で、1と2、2番目が大事です。やっぱりニーズをちゃんと把握するということです。アンケートから、日ごろの窓口を通じて、お客様である皆さんのニーズをどういうふうに把握していくかと。それをどういう形でストックして、市政を運営していくかということ是非常に大事でございまして、ぜひそんな仕組みを作っていただきたいと考えています。

2番目、情報の提供も大事でございまして。我々がいくら説明しても理解できないところがたくさんあると思うんでございます。そういう点では、日ごろからホームページからすべての小金井市の情報がとれるというようなことぐらいを目指していかないと、なかなか理解してないことで、政策の支持がとれないということもあるので、そんな意味では情報の共有、あるいは公開ということはぜひ市役所のほうで進めていただきたいと、また、具体的にやっていただきたいというような答申を出しているということでございます。ニーズが把握できましたら、それは経営、市役所の中でどういう形で市民ニーズを反映させながら、市役所にはたくさんの方がいるんでございます。これほど優秀な人材がそろっている組織というのは珍しいんでございますが、そういう力を生かしながら、なおかつ地域力という形で、小金井市は自然から人材までたくさんの方がいるんでございますから、そういうものを掘り起こして、そういう力を使って効果的に、本当に住んでよかったというようなことを言ってもらえる組織体をどう作るか。そ

れも税金をあまりかけない形で創造的ないろんな工夫をしていただいて、出るような行政経営をぜひやっていただきたいということです。

政策ができるのといったときに、人材が問題になります。従来の前例踏襲とか、先送りとか、後手ということでは非常に困るんで、やっぱり新しい政策をやる創造的な人材育成、あるいはそれができる組織というものをぜひ活性化していただきたいという形で提言を申し上げていまして、大事です。公民連携、ちゃんとやっていこうと。いろいろ上でニーズは聞くんですが、すべてには対応できないわけでございます。そういう意味では、やはり4年ごとにリーダーが選ばれますから、その方は民意を反映して登場してきますから、そういう方々を中心に方針を出して、民意をよく聞いて方針を出して、それを各部長さんにやっていただくような、そんな体制をぜひ作っていただきたいと。もちろん評価、人材育成を進めていくという形で、本当に中央線では最もいい組織体だねというようなことを目指すようなことをぜひ着手して、5年後には実現していただきたいということでございます。そんな組織体をちょっと想定しているということでございます。

ここから申し上げましたけれども、組織体ができても、やることは、市民の方と行政と、こういう形で合意した政策です、合意した政策をやり切っていくということが大事でございます、そんな意味で一貫性があると。ですから、今日、基本計画の話が出てくるわけでございますが、いろいろまた審議会で検討して、審議、答申するわけですが、そこで決まった計画に基づいて、一貫してやっていただくと。あれはあれ、これはこれじゃなくて、そういう計画の仕組みをぜひ作っていこうという形で、一貫性と整合性のある計画に基づいた具体的なサービス提供をやろうという形で、そんな計画の仕組みを作っていただきたいということでございます。ですから、一番上は今やっていることなんです。今日は基本計画をどうするかという形で皆さんの意見を聞いて、それを反映していくということでございます。そんな取組をこれからやっていきたいということでございます。

最後が成果でございます。頑張ったけれども、成果が出ないと、税収が上がらないと。じゃあ、福祉サービスを切ろうということであると、本末転倒になりますから、常に政策を打っていくとき、これが本当に市民の方々の定住意向につながるのかどうかと。そこで非常に活力を持って働いていただいて、あるいは市内で事業をやっていただく、あるいは東京に行かれる方はそこで稼いでいただいて、所得をその地域に落とさせていただくぐらいの、そんな意味で、成果の出る政策にちゃんと資金が回るような、そんな財政の仕組みをぜひ作っていただきたいという形で、効果的でございます。で、ムダがない。そんなことの意味決定ができる財政配分、そんな仕組みをぜひ作っていただきたいと。

4つぐらい重点項目として挙げているのでございますが、1番目はやっぱり大事でございます。これから国の財政とか、都の財政に頼るということはなかなかできないわけございまして、やっぱり自分の土地は、自分のまちは自分たちで守ると、あるいは自分たちで活力あるものにしていくということであると、自主財源をどれぐらい増やすかということが大事ございま

すから、そんなことを重点的に取組んでいただきたいということでございます。3番、ここも、大事でございます。人件費の問題なんです、削ればいいという話では全くないんですが、人件費以外にもそうなんですが、ムダな資源はできるだけ使わないと。その資源を本来の子育てとか、あるいはみどりとか、あるいはきずなというところに財源配分ができるような、そういう意味のムダの削減をぜひやっていただきたいということで、最終的には成果ということに結びつけるような行政運営の仕組みでございます。あるいはそういうことのできる意識をぜひ展開していただきたいと。おそらく経営意識が必要でございますし、市民意識が必要だと思っております。最後に、やっぱりコスト意識ということを持っていただいて、本当に少ない財源でも、実は行政サービスが落ちないと、あるいは上がるかもしれないというようなことが期待できる行政運営に関する諸計画をぜひ進めていただきたいということを「計画の推進」で考えているということでございますから、こんな組織体をちょっと想定していただいて、これからの政策に、こういう組織体が一応5年後には想定されているということを頭の中に入れてご議論いただくといいのかなと思います。

一応これが「計画の推進」ということでございます。

◎鮎川委員 それでは、「豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち（文化と教育）」、分野の説明をいたします。鮎川と申します。よろしく願いいたします。

「文化と教育」は、私たちの暮らしの豊かさを示すものであり、地域の将来にもつながるものです。そして、私たちの小金井市は、充実した教育環境、これが特徴です。そして、将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」、この将来像を実現するために、「豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち」、これを「文化と教育」分野の目標として、文化・芸術、人権・平和・男女共同参画、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、学校教育、幼児教育、この6つの分野で施策を進めていくものです。

第3次基本構想・後期基本計画では、市民文化という分野になっていましたが、こちらは文化芸術振興条例を踏まえて、文化・芸術としました。また、新たに人権・平和を位置づけて、人権・平和・男女共同参画としています。また、第3次では、コミュニティ活動と生涯学習という分野がありましたが、こちらは、コミュニティ活動については、地域に関する施策分野ということで、地域・経済分野に移しました。昨日ご説明を行った分野です。そして、こちらの「文化と教育」では、生涯学習という分野になっています。

では、まず、文化・芸術について、資料の99ページをご覧ください。私たちの住む小金井市では、さまざまな文化・芸術活動が取り組まれています。今後も幅広い文化や芸術の振興を図り、情報や場など文化都市としての環境整備を図ることが今、求められています。平成19年4月に文化芸術振興条例を、平成21年4月に芸術文化振興計画を策定し、平成24年4月には、オープンに向けて（仮称）市民交流センターの整備を進めています。今後は、先ほど淡路先生のほうからもお話がありましたが、「参加と協働」、この参加と協働による特色ある文化・芸術活動の推進が必要です。

施策の方向性としては、市民の参加と協働による総合的な文化振興の推進とともに、芸術文化事業の積極的推進、多文化共生社会の実現を目指しています。

成果・活動指標としては、5つの指標を立てています。こちら、皆様のお手元の資料では100ページに書かれています。1つ目が芸術文化振興計画の達成率です。芸術文化の総合的かつ計画的な振興状況を測るものとして、80%という大変高いレベルでの計画実施を目指しています。2つ目が市史の整備・刊行状況です。地域の歴史的認識を深める市史の整備状況を測るものとして、小金井市市史編さん年次計画に基づき、平成25年度、27年度の刊行を目指すものです。3つ目がはげの森美術館の入館者です。代表的な文化施設の利用状況を測るものとして、設定基準に基づき20%増を目指しています。4つ目が（仮称）市民交流センターの稼働日率です。文化施設の利用状況を測るものとして、類似施設の稼働状況以上を目指しています。なお、稼働日率とは、施設の稼働日数の比率のことで、類似施設として、八王子市南大沢文化会館と小平市民文化会館を想定しています。両施設の平成19年度の稼働日率の平均値76.15%から設定しているとのことです。5つ目が国際交流事業の参加人数です。国際交流事業の推進事業を測るものとして、設定基準に基づき20%増以上を目指しています。

文化・芸術分野の施策の体系は、資料100ページご覧のとおり、総合的な文化振興の推進、文化施設の効率運営、文化交流の推進、この3つの施策から成り立っています。具体的には、個性豊かな市民文化の創造以下6つの基本事業により施策が進められていきます。なお、資料100ページには、中ほどに施策の体系と主な事業が書かれています。この下に主な事業が100ページでは5つほど書かれています。この主な事業がどの施策のどの基本事業の中にあるかということは、こちらのスクリーン、またはお配りしましたこちらのパワーポイントの配付資料のほうです。ページめくっていただきまして、文化・芸術の②番のところ、こちらに体系が書かれていますので、そちらも併せてご覧ください。例えば施策、総合的な文化振興の推進では、基本事業、芸術文化活動の展開の中の事業、芸術文化振興計画の推進や基本事業、歴史的文化の保全と継承の中の事業、市史の計画的な刊行。この2つが主な事業となっています。同様に、文化施設の効率運営では、（仮称）市民交流センターの活用、はげの森美術館の企画展などの充実、文化交流の推進では、国際交流事業の充実を主な事業としています。

資料の100ページから101ページに主な取組が書かれていますが、この中で【新】と書かれているものが、新規の項目となっています。新規の重点項目です。【拡】と書かれているものが拡充です。ですので、主な取組の中で新規、拡充したものとしては、新規では、市民主体で芸術文化事業が行われる体制整備、（仮称）市民交流センターの活用。拡充では、市史の計画的な刊行などがあります。この印につきましては、ほかの分野でも同様ですので、そちらも併せてご参考になさってください。

続いて、人権・平和・男女共同参画です。資料の102ページをご覧ください。これまで人権・平和に関する啓発事業を長年にわたり実施し、男女共同参画では、平成15年に第3次行動計画、「個性が輝く小金井男女平等プラン」を策定しました。今後は世代を超えて途切れる

ことがない人権・平和の意識醸成、男女共同参画では、更なる取組とワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。

施策の方向性としては、だれもが個人として尊重され、平和に暮らせる社会を目指し、意識啓発を図るとともに、男女共同参画の推進、環境整備及び仕事と生活の調和の実現を推進します。

成果・活動指標として、2つの指標を立てています。1つ目が平和・人権に関する事業の参加者数。平和・人権に関する市民の参加状況を測るものとして、(仮称)市民交流センターの活用も検討し、現状の2倍の参加者数を指すものです。2つ目が審議会などへの女性の参画率。女性の社会参加の促進状況を測るものとして、公的部門、審議会などの、このような公的部門における男女共同参画機会の均等を目指すものです。

人権・平和・男女共同参画分野の施策の体系は、こちらは、やはり資料103ページからご覧のとおり、人権・平和に関する施策の推進、男女共同参画の推進の2つがあります。具体的には、人権に関する意識啓発以下6つの基本事業となっています。

主な取組の中で新規のものとしては、審議会などへの女性の参画率向上、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた普及啓発があります。

また、この主な取組の一つ一つに関しましては、時間も限られておりますので、今回細かな説明は省略させていただきます。ただ、後ほど質疑応答の時間を長い時間とっておりますので、その際に補足説明などを、もしくは何かご質問ありましたならば、関係部局の管理職もおりますので、説明できると思いますので、そのときをお願いします。

では、続いて、生涯学習です。資料の105ページをご覧ください。私たちの住む小金井市では、これまで生涯学習環境の構築、コーディネーターなどの人材育成、図書館開館時間の延長などをしてきました。今後は図書館本館の建てかえ要望への対応、公民館の更なる活用が必要と言われております。このため、施策の方向性としては、市民ニーズを踏まえた活動の場の拡充を図るとともに、生涯学習活動に対する支援、情報提供を進め、市民協働による生涯学習活動を推進するものです。

成果・活動指標としては、4つの指標を立てています。1つ目が、生涯学習推進計画の達成率です。こちらは、生涯学習の総合的かつ計画的な推進状況を測るものとして、高いレベルでの計画実施を目指しています。2つ目が図書館における住民1人当たり図書貸出冊数です。主要な生涯学習施設である図書館の利用状況を測るものとして、設定基準に基づいて20%増を目指しています。3つ目が公民館平均利用率です。公民館の利用状況を測るものとして、各団体の活動実態を踏まえつつ、現在、最も高い利用状況である、これをすべての部屋に広げることを目指しています。4つ目が放課後子ども教室の実行委員会形式による実施件数です。家庭・学校・地域が一体となった放課後対策の実施状況を測るものとして、毎年1学校区を実行委員会形式に移行することを目指しています。なお、現在、小金井市には9つの小学校があります。ですので、ここの9というのは、小学校の校区すべてを指すこととなります。

生涯学習分野の施策の体系は、やはりこちらも資料のほうご覧のとおりです。生涯学習の計画的推進、活動の場の充実、生涯学習活動の推進、この3つの施策から成り立っています。具体的には、生涯学習の計画的推進以下6つの基本事業により進めていきます。

この主な取組の中で新規のものとしては、市民ニーズに沿った中央図書館の整備の検討、(仮称)貫井北町地域センターに公民館分館と図書館分室の整備、この2つがあります。

続いて、スポーツ・レクリエーションです。資料の108ページをご覧ください。これまでスポーツイベントなどの誘致、開催、総合体育館の利便性向上を進めてきましたが、今後はスポーツ・レクリエーションに関し、親しむ市民の拡大を図り、施設整備を図ることが必要とされています。このため、施策の方向性としては、各種スポーツ行事・スポーツ教室の開催などによるスポーツ・レクリエーション活動の振興を推進するとともに、施設の整備、また、地域や近隣市と連携した施設活用などを実施するものです。

この成果・活動指標としては、2つの指標を立てています。1つ目がスポーツ教室・スポーツ大会の参加者数です。スポーツ振興事業の参加状況を測るものとして、設定指標に基づき20%増を目指しています。2つ目が体育施設の利用者数です。体育施設全体の利用状況を測るため、こちらも設定指標に基づき20%増を目指しています。

スポーツ・レクリエーション分野の施策の体系は、こちら、109ページをご覧ください。スポーツ・レクリエーション活動の支援、スポーツ・レクリエーション施設の活用の2つの施策から成り、具体的には、スポーツ・レクリエーションの振興以下5つの基本事業により施策を進めていくものです。

主な取組の中で拡充したものとしては、スポーツ施設の充実があります。

続いて、学校教育です。資料の111ページをご覧ください。学校教育については、「文化と教育」分野では最も高い関心が払われています。私たちの住む小金井市では、学力の定着を図る取組だけでなく、学校設備の耐震化の完了などの教育環境の改善、地域に開かれた学校づくりを実施していきました。今後は、地域の特性に併せた教育環境構築のため、一層の関係者連携が必要です。このため、施策の方向性としては、学校教育の計画的推進により、時代に合った教育内容、心身のケア、教職員の研修・研究の充実を図るとともに、地域に開かれた学校の実現、学習環境の更なる整備・充実を推進するものです。

成果・活動指標として5つの指標を立てています。1つ目が教育振興基本計画の推進状況です。学校教育の計画的推進状況を測るものとして、高いレベルでの計画実施を目指すものです。2つ目が、勉強が好きな児童生徒の割合です。児童生徒の学習状況を測るものとして、年1%ずつの向上を目指すものです。ですので、こちらの指標では7%アップという形になっています。3つ目が社会貢献活動にかかわっている児童生徒の延べ人数です。児童生徒の社会貢献への意欲を測るために、小学生は年1回以上、中学生は年2回以上の活動への参加を目指しています。4つ目が校庭芝生化の市立小中学校の割合です。校庭芝生化による運動施設の整備状況を測るものとして、平成27年度までに小学校全校の芝生化を目指すものです。5つ目が学校

の教育用コンピュータ1台当たりの児童数です。こちらは、教育用コンピュータの充実による学習環境の整備状況を図るものとして、1台当たりの児童数を小学校では約3分の1、中学校では約2分の1近い整備を目指すものです。これはできるだけ1台当たりの児童数、生徒数ですので、少ない人数で1台を使える、そういうことで指標が減っています。

学校教育分野の施策の体系は、112ページをご覧ください。学校教育の計画的推進、教育内容・教育方法の充実、学習環境の整備・充実の3つの施策から成り、具体的には、学校教育の計画的推進以下7つ基本事業により進めていきます。

主な取組の中で新規、拡充したものとしては、教育振興計画による学校教育の更なる質の向上、拡充では、「分かる」「できる」「活かす」授業への改善、児童生徒によるボランティア活動の充実、学校給食の充実、食育の推進、市立小中学校の校庭芝生化の推進、パソコン教室の整備などがあります。

そして、最後に、幼児教育です。資料の115ページをご覧ください。これまで幼稚園の保護者に対する負担軽減や幼稚園協会に対する補助金による運営支援などを行ってきました。今後は、保護者や子どものニーズを踏まえた幼児教育を推進していくためにも、市立幼稚園の充実を支援することも含め、幼児教育の環境形成が必要とされています。このため、施策の方向性としては、幼稚園と保育所の連携をもとにした地域社会一体での幼児教育の推進、親子の学習機会の拡大、人材育成など、幼児教育に対する支援を実施するものです。

成果・活動指標として、2つの指標を立てています。1つ目が子育て支援ネットワークへの参加幼稚園数です。地域の子育ち・子育て環境の状況を測るものとして、必要な関係団体の参加を目指していきます。参加幼稚園数については、現在市のほうで調整中です。2つ目が幼稚園児の保護者補助及び就園奨励費助成の実施率です。幼稚園児の保護者の負担軽減の状況を測るものとして、今後も完全な実施を目指すものです。現在でも辞退者を除いて100%ですが、このまま維持することを目標としております。

幼児教育の施策の体系は、こちら、116ページをご覧ください。家庭と地域の共同教育の推進、幼児教育の充実の2つの施策から成り、具体的には家庭における幼児教育の支援以下3つの基本事業により進められていきます。

主な取組の中で拡充したものとしては、子育て支援ネットワークへの幼稚園の参加促進があります。

以上簡単ではございますが、「文化と教育」に分野について説明をさせていただきました。どうもありがとうございました。（拍手）

◎司会（事務局） 休憩後、討議を行うこととなります。できるだけ、皆さん、活発じゃないんですけども、一言ずつご意見を賜りたいと思いますので、休みの間に少しちょっと考えていただけるとありがたいと思います。

それでは、15分ぐらいとりますので、じゃあ、開始は10時40分ということで、よろしくをお願いします。それでは、休憩に入ります。

(休 憩)

◎司会（事務局） それでは、これから討議会に入っていきたいと思います。今回、市民討議会方式ということで、2,000名の方を無作為抽出というような形で行ってございます。昨日もお話があったんですけど、こういった会に初めて参加された方もいらっしゃいました。多くの方の市民の声を聞きたいということで、いわゆるサイレント・マジョリティといった声なき声の意見を取り入れていきたいという趣旨でございますので、皆さん、どうぞご発言のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、職務代理者のほうから、会のほうを進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎三橋委員 本日、この後、討議会に入っていきたいんですけども、その中で幾つかお願ひしたいことがございます。今回、プレゼンさせていただいて、中身については、かなり駆け足ではあったんですけども、ご説明させていただきました。この長期計画というのは、市と我々のほうで、キャッチボールしながら作って、週に1回ぐらいのペースで審議会、起草委員会を開いてきて、ここ2、3カ月にわたって議論してきて、今日に至っているんですけども、です。今回、今日の主催は我々審議会のほうなので、我々が答えるべきことは答えるとしても、市のほうに答えていただくのも結構多いと思いますので、ちょっとそこら辺のやりとりについてはご了承をお願いします。

それと、あと、この後のルールですけども、お願ひとして、この5つですか、対話と議論の進め方に当たってというのを、このパワーポイントの裏側に書いているんですけども、まず1つが、ここに全員発言って書いてあるんですが、積極的な発言をお願ひしたいということで、全員発言していただきたい、皆さんの発言をお願ひしたいと思います。目的集中なんですけれども、前期基本計画に関する意見を、募集していますが、もちろん基本構想に関係する部分についても意見を募集するような形で考えています。あと、質問は歓迎します。これも当たり前で、可能な限り回答しますので、お願ひしますということ。あと、提案ですが、昨日もいろんなご提案いただきました。アイデア等ありましたので、具体的提案をお願ひしたいといったところです。また、意見に関しましても、基本的な考え方としては、出された意見について、今日この場で結論を出すというよりは、いろんな意見をいただいて、持ち帰ってというところもあるんですが、ただ、いろんな意見をいただきたいと思っていますので、出された意見に関してご感想いただくということは、そういったのもいろいろ多様な意見をいただくという意味ではいいかなと思っていますので、そういったことをお願ひいたします。

あと、事務的なことなんですけれども、氏名を載せない形で会議録を作成、公開します。公開するというので、その会議録をとることをご了承いただきたいのと、また、発言するときこれを押ししていただきたいんです。これを押すことで、ここがテープにつながっているんで、これを押さないとテープにつながらないんです。この後、我々のほうで持ち帰って検討するんですけども、そのときに会議録の作成自体はかなり後になる一方で、この後の作業的にはも

う来週から進めていかなきゃいけないので、できれば、発言したことも含めて、アンケートにちょっと書いておいていただくと、メモは我々でもとっているんですけども、書いていただくと、それが我々のほうでも検討しやすいようなところがありますので、発言したことを含めてアンケートに書いていただければと思います。

それでは、よろしく願いいたします。どなたでも結構ですので、まず、トップとして勇気をもって手を挙げていただける方いらっしゃいましたらお願いします。

◎市民 中町に住んでいます●●と申します。

4点ほど、学校教育の分野で質問をさせていただきます。

まず第1点が、放課後子ども教室のことなんですが、実行委員会形式で運営をするというのが推進という形で載っていたんですけども、実行委員会形式という、その形式をどんなふうはこちらでお考えになっているのか、聞かせてください。

それから、学校体育施設の地域開放というのも推進という形で載っているんですけども、こちらのすみ分けというのかな、放課後子ども教室なんかの絡みもあって、学校内というのかな、児童生徒が使うということと、地域の方たちが使うという部分で大分現状でもバッティングしている場面が多々あるんですけども、すみ分けをどういうふうに考えていらっしゃるのか教えてください。

それから、勉強が好きな子どもの割合もパーセンテージが上がっていますけれども、これをどういうふうに算定される予定なのか、教えてください。

それから、幼稚園のほうで、子育て支援ネットワークという言葉が出てきているんですけども、そもそもこの子育て支援ネットワークというものが何なのか。今、健全育成の流れで中学校区で小中学校の先生とか、PTA会長とか、地域の方で年に2回ほど懇談の場が設けられているんですけども、そのことを指しているのか、または違うものを指しているのか教えてください。

◎三橋委員 はい、ありがとうございます。結構具体的なお質問なので、必要なところは市のほうに回答してもらおうと思うんですけども、審議会の中で、3点目の指標、どういうふうに測るんですかという話ですか。ここの指標についてはちょっと議論もあって、何で国語と算数だけなのかとか、そういうところも含めて我々の中でも議論をしたんですけども、回答として国のほうでアンケートをとっているらしいんですよ。補足は後でしていただけたと思いますが、国語が好きですかとかというようなアンケートをとっているということで、そのアンケート結果で好きだという割合が増えていくということをとらまえていました。それが国語と算数だけやっているような状況なので、それをもとにして指標としていきたいというのが基本的なところだと。

あとの回答は・・・。

◎生涯学習課長 放課後子ども教室の実行委員会形式、どういうことを考えているかということですけども、今、4つの学校で実行委員会形式で実施されておりますけれども、基本的に

残りの5校ですか、こちらのほうはP T Aが中心となって取組ということになっていますので、地域の方々の参加を得ながらというような形で、できるだけこの事業が継続的にできるような形を考えておりました、地域の方を含めた、P T Aもそうですけれども、保護者も含めて、そういった形の実行委員会形式につながればというふうなイメージでございます。

◎**スポーツ振興担当課長** スポーツ・レクリエーション施設の活用という部分につきましては、学校の体育施設などの開放ですけれども、こちらの事業といたしましては、まず、前年度に学校のほうに学校行事等で使うところを照会いたしまして、学校のほうから、この日にちはいいよといったところで計画させていただいておりますので、これからもそういう形で可能な限り活用させていただきたいと考えております。

◎**三橋委員** あと、子育て支援ネットワークは。

◎**事務局** 玉山委員にも補足をお願いしたいんですが、子育ての支援ネットワークの件は、「のびゆく子どもプラン 小金井」の中で検討されているというふうに聞いているんですけども、新たに地域の子育て関係の支援のネットワークを充実していきたいというのは聞いております。それに併せる形で、幼稚園のほうの参加を幼児教育のほうの立場からも促してネットワークの充実、連携の機会を作っていくというのを進める、そういうふうな内容になっております。何か補足があったらいただきたいんですが。

そういうわけで、子育て支援ネットワークは、そういう意味では、この後、午後になります「福祉と健康」のところの内容にもなっております。

◎**玉山委員** この子育て支援ネットワークについては、市内ではさまざまなN P O法人や市民団体が子育て支援について活発な活動をしています。ただ、地域差があったり、対象の子どもがさまざまだったりしたのを、子ども家庭福祉のほうで今後ネットワークとしてまとめていきたいという流れになっています。この幼稚園については、今まで幼稚園の地域という意味での子育て支援のこのネットワークの中に入ってきていなかったもので、そこも今後、幼稚園の閉園などを考えながら、積極的に取り込んでいきたいということで、ここで書かれています。

◎**指導室長** 今、職務代理者のほうからの説明がございましたけれども、全国学力・学習状況調査というのを実施しております、その調査項目の中で、この2教科が好きですかというような質問項目がございます。それを基準として考えてございます。

◎**市民** どういうふうに算出するのか。2教科が国からきていて、その流れでその2教科を取り出しているというのはわかったんですけど、例えばそれを子どもに「好き・嫌い？」って聞いて、そのパーセンテージをこれから検証するための土台の数字にするのか、別の算出の仕方があるのかが聞きたかったんですけど。子どもに好きか嫌いを聞くんですか。

◎**指導室長** 子どもに聞きます。子ども一人一人に、小学校の場合は6年生、中学校の場合は3年生になります。全国学力調査の対象学年ということで、その6年生と3年生のデータをもとにして考えてございます。ですので、小学校6年間の、もしくは中学校3年間の小中の最後の時期に、子どもたちがどのように数学・算数、国語を考えているかというところを一つの基

準にさせていただきます。

◎三橋委員 たしか、ホームページにこれまでのアンケート調査の結果とか出ていましたよね。

◎指導室長 はい、出てございます。

◎玉山委員 審議会でも議論がありました。理科や社会のほうが暮らしというところに直結しているのではないかという議論もあったんですけども、こう言うのは何ですが、読み書きそろばんというのは、教育という面ではやっぱり基本になるのではないかというやりとりが審議会のほうでもありました。

◎三橋委員 はい、よろしいですか。じゃあ、次、何かございますか。よろしくをお願いします。

◎吉良委員 小金井の中学校教育の学力が東京都で1番であるという情報が小金井の市民の方が皆さんご存じであるかどうか、そういう話があるということを知っていただきたいと思っております。

◎三橋委員 ちょっと中学校の学力が小金井市、今、1番だというようなご発言がありました。そのバックグラウンドとして何があるのかとか、そういったところも我々の中では議論して、やっぱり家庭を含む地域一体となった体制ですとか、あるいは住環境とか、自然環境とか、そういったところも学力の定着とか、あるいは授業が崩壊しないとか、そういったところにもつながっているとかという議論はしていました。

何かほかにもございませんか。

◎市民 前原町に住む●●と申します。

私、学生の身分なのですが、昨日もこちらの会に参加させていただきまして、昨日の印象を見ると、やはり市民の方はすごく、何というんですか、苦情に近いものをもってここに来られていると思うので、ぜひ今日もそういった発言を聞かせていただきたいなと思って来ました。

そこで、私の意見なんです。文化と教育ということ、内容についてすごく私はいいと思います。小金井市自体も、例えばみどりの資源だとか、そういった教育のために整った環境がすごくあると感じています。ですが、やはりこの施策を見ていますと、それをどうやってPRして、これから子どもを増やしていくのかというところが欠けていると感じています。冒頭にもありましたとおり、小金井市は、高齢化もかなり進んでいまして、子どもの数が減少しています。私、休日はボランティアで小学校のサッカーチームのコーチをやっておりまして、そこで話を聞くには、私自身がもう10年ぐらい前に小学生だったんですが、そのころでさえも少しずつ子どもの数が減っているにもかかわらず、今の状況はもっと減っているということで、クラスの編成もどんどん少なくなっている状況だと聞いています。なので、これは小金井市としてすごく切実な問題だと感じています。なので、子どもの数を増やすPRというものをぜひこの「文化と教育」という面で使っていただきたいと感じています。

◎三橋委員 直接的なところは子ども家庭福祉のところでもあるんですけども、でも、「文化と教育」にも、おっしゃるとおり関係ある分野で、重点プロジェクトとしては、「子育て・

子育てプロジェクト」という形ではこの分野のものも結構入っているんです。ですので、どうしましうかね、玉山さんからあります？

◎鮎川委員 重点プロジェクトの説明を省いたので、説明します。。

ご指摘のとおりでございまして、本当にPRしていかななくてはというようなことは審議会の中でも大変意見がたくさん出ていました。そして、さっき時間の関係でちょっと説明のほうを省略してしまいましたが、重点プロジェクトということで、この計画分野、「文化と教育」に関係が深いものについてちょっとここで簡単にご説明申し上げます。

冒頭の職務代理者のほうから、重点プロジェクトの概要などについてざっと説明がありましたが、こちら「文化と教育」に関係が深いものとしては、重点プロジェクト3と重点プロジェクト5が挙がっています。重点プロジェクト3に関しましては、36ページのほうをご覧ください。

この重点プロジェクトは、目指すべき姿にあるように、子育て・子育て、学校教育に関する施策を重点的かつ横断的に進めるというものです。先ほどもお話がありましたが、こちら、子どもが育つということは、「文化と教育」、教育のみならず、児童福祉などのほうにも関連することではございますが、そのような縦割りではなく、横断的に進めていこうというようなことでこのような重点プロジェクトが挙がっております。これは子育て家庭への支援、子育て支援、地域の子育て・子育て環境の充実など、このようなもので、子育てが楽しく、子どもの笑顔があふれるまちづくりを実現するという、そのようなプロジェクトです。

そして、重点プロジェクト5のほうは、「共生社会推進プロジェクト」、こちらは38ページをご覧ください。こちらは目指すべき姿にあるように、障がい者福祉、ノーマライゼーション、男女共同参画、そのようなものを含めて、こちらも横断的に進めるものです。こちらは、特に子どもに限ったことではないのですけれども、このような形でいろいろと「文化と教育」の分野のみならず、ほかの分野とも横断的に進めながら、特にこの重点プロジェクト3に関しては、子育て・子育てということで、「文化と教育」とほかの福祉のほうと関連しながら進めていこうというふうに、今、話が進んでおります。

でも、本当に先ほどご意見いただきましたように、どのようにしてPRしていくか、どのように少子化をとというのは、淡路先生も、よくPRしていくことがとても大切だということをお話しておられましたので、そのようなご意見を市民の方からもいただいたということで、合わせて今後の検討にしていきたいと思っております。

◎玉山委員 そして、ここは「文化と教育」の部分でして、その高い学力だけをPRしていくのは、ちょっと少子化的にはそれだけではない、ほかにいろんな問題があります。保育の問題や子どもが今、生きにくい状況、親支援、あと、働き方やワーク・ライフ・バランスまでにも大きく広がった問題で、この少子化対策は、この分野を超えたこの基本計画だからこそ言えることでもあります。そういう意味では、将来像にみどり子どもときずなというのが入っていて、少子化対策については、多分全体を通してそのことについては必ず触れられています。

◎三橋委員 具体的なところなんですけど、ちょっと補足しますと、7ページのところで、「少子・高齢化の進行」について、社会潮流として、国レベルでの問題として挙げていています。また、9ページのところで、本市の課題としまして、本市の合計特殊出生率は1.00から1.05まで上がりましたが、多摩の中でもちょっと低い水準なので、これは喫緊の課題だと。本来この子どもを増やしていこうとかいう話というのは、なかなか国の中でもいろいろ議論あったりとか、要は、出生率そのものの改善を目標にするんじゃなくて、環境をよくするというのはあるけれども、その数字自体を目標にするということはあまり政策としてどうかという議論もあるんです。ただ、そういった中で、今、おっしゃられた議論というのは審議会の中でも強く出の中で、この21ページなんですけれども、出生率や年少人口率の低下を改善させることは喫緊の課題だと。「のびゆく子どもプラン 小金井」でも、小金井市としては、ここは重要だということできっかりと書いているんです。だから、そのくらいやっぺいこうというような姿勢というのが今、市の中で共有されてやろうというふうになっています。審議会としても共有してやるということになっていますので、それを踏まえての今の重点プロジェクトの話になっているという形ですので、このあたり将来像とか含めて、ぜひご理解いただいて、いろいろところでそういう話をさせていただけるとありがたいかなとは思っています。

ほかにございますか。どうぞ。

◎市民 梶野町の●●です。

「計画の推進」のところに特に若者の市民参加が必要だとあるんですけれども、若者に対してどういったアピールをして参加をしているのかなと思ひまして。結構、今日も見た感じでは、あまり少ないような感じがして、昨日とかはちょっとわかんないですけども、たしかホームページとかのアクセス件数は、推移は増えていると思うんですけども、どういった年齢層で増えているかちょっとわかんないんですけども、若者の参加をどうやっているのかなと思ひまして、ちょっと意見を聞きたいなど。

◎三橋委員 すいません。若者というのはどれぐらいの世代を若者といいますか。

◎市民 20代。

◎三橋委員 20代の若者の参加ということですね。今、ほかの審議会のほうからも、この青年についてもっと市民参加を促すような施策を入れていってほしいといったこと、提言をいただひまして、昨日もちょっとそういった話はあったんです。その提言の中では、大学との協力連携とか、そういったことを含めてやっぺいこうが必要だという話がありまして、審議会のほうでも細かいところについては、またそういった別な審議会とかで議論していただこうと思うんですけども、この提言を受けて、特に若者を含む市民参加というのをこの基本計画の中に、参加と協働のところだったと思うんですけども、入れています。

140ページで新規という形で入れているんですけど、ちょっとここではわずか1行足らずの話なんですけど、「幅広い世代の市民参加を推進し、特に若者の市民参加を推進します」というのが、この3番の市民参加の推進のところの真ん中ぐらいに【新】という施策として入れさ

せていただいて、これを踏まえていろんなところで議論していきたいとは思っています。何か補足等あれば。

◎事務局 今、三橋会長職務代理者からお話があったのは、市民参加推進会議から幅広い世代、多世代の市民参加を促進すべきだという提言をいただきまして、それを踏まえて、長期計画審議会でも議論いただきまして、ここに入れたということです。具体的な施策の推進としてはまさにこれから具体化を図っていくことになってくるんだと思います。長期計画審議会のこの今回の策定に関連しては、市民討議会とか、あと、今回も無作為抽出の形で参加依頼書をお送りして、より幅広い世代の方からの参加をお願いしているので、これでもほかの市民参加に比べれば幅広い世代なんですけど、ご指摘があったとおり、より若者世代の方とか、あと働いていらっしゃる方とかの参加ができるようにするというのが課題になっているんだなと思っております。

◎三橋委員 重々課題として認識していますが、ただ、20代は……。

◎事務局 ちょっと補足なんですけれども、例えば今回の無作為抽出、同じように市民討議会のときも無作為抽出で参加依頼書というのを送るのを去年、一昨年とやっているんですけど、その参加依頼書は、無作為抽出とはいっても、性別と年代に対しては市の構成比に合わせてお送りをしているんです。ですから、なかなかお忙しいとか、ご事情があって、若い方のご参加が難しいということなのかなと思っております。

◎市民 わかりました。

◎事務局 よろしいですか。

◎市民 はい。あと、もう1点なんですけれども、先ほどあった子育て支援ネットワークってあったんですけども、その子育てとはどういったものを提起した子育てになるのかなと思ひまして、先ほどそろばんとかあったんですけども、多分すごいいい子育てしても、ちょっと悪く言っちゃうんですけど、今の日本、こんな人間が多いじゃないですか。なので、どういった子育てを考えているのかなと。

◎三橋委員 それは子育て、幼児期、ちっちゃいころですか、それとも教育という意味でもうちょっと広い意味……。

◎市民 そうですね。教育という……。

◎三橋委員 ということも含めてということですか。

◎市民 はい。

◎三橋委員 かなり大きな話なんですけれども。

◎玉山委員 ちょっと私の頭でまとめ切れるかなんなんですけれども、子育て支援ネットワークを今後構成すると思われるNPO法人や市民団体によっては、子どもはオギャーと生まれた子から本当に大きな中高生まで一緒に含めているところもあれば、幼児サークルみたいに子どもたち、小さい子を特化しているところもあります。お子さんがいらっしゃるかどうか、お若いのでよくわからないんですが、ゼロ歳から、子どもは本当に成人してもずうっといろんな

世代のいろんな悩みがあり、それを共有しながら、どんな解決方法がいいかということをお母さんたちは一生懸命考えて、保護者すべてですね、一生懸命考えているような人たちの集まりとご認識ください。

それで、この教育については、何というんでしょう、成績が高いということを考えるに当たり、そのバックグラウンドとして、さっき三橋職務代理者もおっしゃっていましたが、落ちついた市内の環境、子育て環境があるのではないかとこのところを強くPRしていきたいところだとも思います。

◎市民 よくわかりました。

◎三橋委員 今回「分かる」「できる」「活かす」というのが何か一つキーワードみたいな形で重点プロジェクトなどの中に入っているんですけども、教育関係で何か鮎川さんのほうから。

◎鮎川委員 後で室長にちょっと補足いただきたいのですが、こちら、小金井市の学力の高さという言葉を使っているかどうか。こちらはもちろんトップクラスということですが、それだけではなく、学力だけではなく、社会貢献という点からも力を今までも入れておりますし、これからも力を入れていこうということで、今回この学校教育の中でやはり指標にも挙がっていますように、社会貢献活動にかかわっている児童生徒を増やそうというような、この社会貢献活動というのはいろいろな、今、中学生のボランティアがいろいろな地域の行事などでボランティアを行ってくれています。このような学力だけではなく、さまざまな活動にも教育のほうからも力を入れていこうとしています。

◎指導室長 今、鮎川委員のほうからも話がありました。決して学力が高いということだけが強調するということではなく、結果的に学力が高いということが事実としてありますが、やはり地域、それから、家庭、そして、学校という、総合的な連携、密な協力、そういった体制の中で、もちろん保護者も入って、そういった連携の中で子どもたちが健やかに成長を遂げている。学校生活も円滑に行われているというところがやはり重要なことなのかなと思っています。ですので、そういったことから、子どもたちを作る一つのキーワードとして、まず「分かる」ということ、学習内容だとか、授業の内容がです。そして、知識だけではなくて、いろんな技術や技能、それができるといふようなところ。そのわかった、そして、できるといふ、そういったものを関連して活かす、活かしながら、次のまた学びにつなげていく。究極的には生活に活かせるということが重要になってくるのかなと思っています。そういった深く、広く教育を考えていければなというふうな考え方が一つ小金井の教育委員会としてはございます。

◎市民 わかりました。ありがとうございました。

それと、もう1点なんですけれども、今の子育てのほうで保護者も対象で、何か保護者という、母親だけだというイメージなんですけれども、父親も参加できるような仕組みになっているのかなと思ひまして。やっぱり子育てとなると、母親も父親も両方いての子育てだと思うの

で、どうしても何か母親だけだというイメージがあるので、父親も参加できるような仕組みになっているのかなと思ひまして。

◎吉良委員 私も4人子どもがもう育ってしまったんですが、随分、市内の小学校、中学校出たものですから、要請があつてPTA会長を3年間小学校でさせていただきました。そういう中で、お父さんが学校に来ていただくという形で、父親を中心とした形の部分でいろんな企画をして、おやじの会ではないですけど、そういう中で地域のお父さん方が子どもを育てていこうという意識を啓発していこうという運動をいろいろとやりました。さらに、お父さんたちでPTA会議室の机を作るとか、いわば参加型の、学校にお任せするのではなくて、私たちも参加をしようという意識の啓発とか、そういう運動をしてみいました。そういうこととともに、今回の小金井市のイメージキャラクターがこきんちゃんということで、宮崎駿さんの、ご存じだと思いますけれども、これが子どもが育つところが元気な地域であるという、そういう思想性のもとのキャラクターになっているということで、非常に小金井市というのは、そういう面では大事なポイントを挙げているんじゃないかなと思ひております。

◎市民 わかりました。ありがとうございます。

◎三橋委員 いいですか。

◎市民 緑町から参りました●●と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、1つ目ですけれども、生涯学習のところなんです、図書館の中央館の整備ということが事業の一つに出ています。これはもう大変老朽化をされていて、物理的に対応できていない状況が見受けられて、早急な対策が求められているということが書かれていますけれども、具体的には検討(調整中)ということがどういう計画を立てていられるのかということがまず1つ。

それから、もう1点目なんですけれども、この文化・芸術に対するところで総合的な文化振興の推進で、今後、民間の文化企業やスタジオなどの多様な主体との連携ということが書かれていますけれども、これは民間の文化企業というのはある程度想像されていて特定、そのようなことは描いていらっしゃるのかどうか、まず、この2つをお聞きしたいと思います。

◎図書館長 今、1番目で中央図書館の整備というふうなご質問をいただきました。確かに今の図書館、昭和50年に建て、1,800m²程度しかない狭い図書館です。その中になんかの多くの資料を入れていて、もうあふれるような状況になっています。これを解消するには、やはり新しい中央図書館が必要というふうには思っています。ここに検討(調整中)というふうに書かれています。私としては、どこかにこの検討(調整中)ということをお落としていただきたいという思ひはありますが、これは今後、審議の中で進んでいくのかな、決まっていくのかと思ひています。

現在、具体的に検討というのは、実は図書館の中で若手を中心としたグループで検討はさせていますが、具体的にまだ着手というふうな段階には至ってはいないです。

◎長期計画担当部長 2点目の文化・芸術の件ですが、今日、担当自体が来ていないので、詳

細な部分はわからないんですが、小金井市自体が芸術文化振興条例というのを作りました。それに基づきまして、芸術文化振興計画、ここももう既にできております。去年あたりから、かなり具体的にその基本計画を進めていくということで、計画自体の担い手を作っていくということになっております。計画の中におそらく今、おっしゃられた100ページの部分については書かれていると思いますので、そういったことを進めていくという趣旨でこれが書かれていると思います。ただ、具体的に民間企業について何かがあるのかという部分は、多分ないんじゃないかとは思いますが。ただ、会社自体が文化についていろいろ協力していくという部分については、日本全体でもそういう意識があると思いますので、個別具体的にどこの企業という部分はまだないというふうにご理解いただければと思います。

◎三橋委員 若干補足しますと、審議会の中では、冒頭の図書館の話に関しましても、市民意向調査などでは、この図書館のサービスというのが、行政サービスの中で最も満足度が低いというか、行政サービスの中でかなりウエートを占めている部分だというような話とか、あるいは先ほどの文化企業というところでは、今、小金井市にジブリがありますから、ジブリを活用というような話はよく出てはいます。だから、あと、そういったところを、技術的などところを含めて具体化するということは市のほうでやっていただくことになると思うので、そういったところを我々のほうとしては要望しつつ、実現性のところを確認していくというような形になると思います。

ほかにございますか。お願いします。

◎市民 緑町の●●と申します。

ページ112ページになるんですけども、校庭の芝生化というのをよく今、言われておりますが、今、実際二小のほうで校庭の芝生化が済んでいるんですけども、そちらのほうで土日に活動しているスポーツのほうです。小学校でサッカーと野球、大体どこの小学校でも独自というんでしょうか、そちらのほうを使って学校ごとにやっているんですけども、多分サッカーは芝生化というのには向くと思うんです。けれども、野球に関しては、実際マウンドであったりという部分は土でないといけないというのがあるんですけども、そのための代替の施設というのは、おそらく考えていらっしゃらないのではないかと思います。芝生化による弊害とメリットというんでしょうか、そういうものというのとはどのようにお考えになっていらっしゃるのかというのと。

あと、こちらのほうで校庭、市立の小学校、中学校というふうな記載があるんですが、これをまた中学校に広げてしまいますと、体育の授業にもかなり差しさわりが出てくるのではないかと思います。実際、テニスでしたら、芝生では、軟式テニスあたりは芝生でやるというのはちょっと聞いたことがないと思うんですが、そういう場合、テニスコートというのを別なところに設置できるのか。平成27年度まではまだ小学校ということなので、その後にはなると思うんですけども、そういうことって何か検討されているんでしょうか。

それから、あと、もう1点、こちらはちょっとお願いになってしまうんですけども、学校

給食の拡充について、113ページなんですけど、安全でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食という点で、今、学校給食が一番問題になるのって、給食時間が短いということだと思うんです。これは実際子どもに聞いております。授業が長引いたりした関係で食事をする時間が5分、10分しかないという日が結構実際問題あるというふうに子どもに聞いております。その5分、10分で食べるということが実際どうなんだろうかというのは非常に問題だと思いますので、もし本当に安全でおいしく、食育ということまで考えるのであれば、学校の給食時間というものをちょっと見直していただくとありがたいと思います。

◎三橋委員 1件目の芝生化に関しましては、審議会の中でも結構議論はありました。やっぱり予算的なところですね。お金の面のことも含めてということがありますし、芝生化自体が、今、言ったような弊害も含めてあるんじゃないかという話もありました。ただ、メリット・デメリットどちらかといったときに、メリットのほうが多いんじゃないかというような意見で今、入れてはいるんです。それはどういうことかといいますと、まず、子どもたちが芝生化を望んでいるかどうかというのと、やっぱり芝生になってやわらかいほうが、例えば組体操をやるときなんかはいいとか、いろんなそういったような意見というのは聞いている次第です。

あと、もう一つは、これ、大変なのはメンテの部分が結構大変だと。これが本当にできるのかというところがありました。ただ、それができなかつたら、当然のことで芝生化にしないことだと思います。逆に言えば、芝生化を通じて地域との連携というか、地域社会との連携というのを作っていかうといった話なども出てはいました。それ以外の、今、弊害の部分をどういうふうに対応していくとか、やり方とかについては、また部局のほうからも話をしてもらいたいと思いますが、一応そんなことを審議会の中では議論をしていた次第です。

あとは、時間が短いというのも、これも具体的なことなんで、また、鮎川さんなどの方では実態はわかりませんか。事務局のほうがいいですか。

◎庶務課長 校庭の芝生化の件でただいまご質問いただきましたけれども、現在、小金井第二小学校のほうでも、やはりサッカーと野球チームは、野球については、グラウンドにグラウンドシートみたいなものを敷いて、プレーに支障のないような形で現在も引き続き利用していただいております。ですから、現在は野球のほうにも支障がないものというふうに私どものほうでは認識しているところです。

それから、中学校のほうへの拡大というご質問をいただきましたけれども、小学校のほうでは、現在、校庭の芝生化は全面を中心として事業のほうを推進しておりますけれども、中学校のほうでは、ご指摘の部分もございますので、校庭の一部芝生化ということも視野に入れまして、今後検討してまいりたいというふうに考えているところです。

◎指導室長 今、給食が遅れたりというようなことのお話をいただきました。授業が遅れるということですね、それで給食が押してしまうということ。本来は4時間目の授業時間というのは終了時間が決まっておりますので、そこで終わるということが本来適正なことだと思います。そこから給食の準備、で、食べて、片づけまでということ、小学校ですと40分ぐ

らいでしょうか。中学校ですと30分ぐらいになりますでしょうか。基本的に教育委員会として、今のお話を聞いて、各学校のほうに給食の、まさにおっしゃられたように、食育の観点からも大事なことなので、4時間目にきちっと終了時間に終わるような形で声かけ指導のほうをしていって、そういうことを今後もしてまいりたいとは思っています。貴重な情報、ありがとうございました。

◎鮎川委員 1件補足いたします。校庭の芝生化に関しましては、先ほどもお話がありましたように、審議会の中でもかなりいろいろな意見が出ました。こちらでも、校庭の芝生化に関しては、メリットについては多分おそらくもう既にいろいろお耳にされていることと思いますが、地域の方々と一緒にメンテナンスをしていくですとか、子どもたちがはだしで駆け回る、いろいろなメリットは耳にされていると思います。ただ、よく野球やサッカーなどでご心配されて、何か支障があるんじゃないかということですが、先ほど庶務課長のほうからも話がありましたが、ほかの市や区などでは、学校によっては、もう芝生になったのでスパイクは使わないでくださいというようなところもあるようなのですけれども、小金井市の学校のほうでは、校長先生をはじめ、先生方のほうからは、好きなように自由に使ってくださいということで、野球もサッカーもスパイクなども全然もう気にせずというふうに、そのようなお話ですので、それほど心配していただかなくてよいかと思うのですが、何か逆に気になる点などが今まででございましたでしょうか。

◎市民 すいません。その二小の野球をやっている子の親からスパイクは使えないというのをちょっと聞いたんですけれども、使わないでくれって。だれから言われたというのはちょっとわからないんですが、そんな話をちょっとまた聞きなんですけれども、聞いていましたので。

◎鮎川委員 わかりました。そうですね、私の理解が間違っているとしたらいけないのですけれども、そちらは後で確認します。

◎三橋委員 確認するようにいたします。

◎鮎川委員 ただ、一応校長先生のほうからは、オーケーというお話が出ています。

◎三橋委員 じゃあ、ほかにございますか。

◎市民 前原町に住んでおります●●と申します。よろしく願いいたします。

無作為に抽出された一人としまして、どういうふうに入っていたらいいのか、非常に困っているんですけれども、単純な市民としまして、今、駅前の開発がとってもなされていることに興味を持ちまして、市民交流センターというのができるというお話、それから、看板に室内楽をやっている絵とか、いろいろなものを見るにつけ、どういうものが具体的にどこまで今、進んでいるのかなということが、職業柄少し気になりまして、お役に立てることとか、あるいは私が地方のいろいろそういうセンターに行きまして、感じているその不具合とか、あるいはいいこととかがお役に立てたらいいかなと思ひまして、今日思わず丸をつけて参加したんですけれども、そのぐらいのところには、私の場合は参加できなくて、今、多少戸惑っております。

◎三橋委員 もしよろしければ、地方を見られて不具合があるとか、こういうところがちょっと気になっているところがもしあれば。

◎市民 今、申し上げてよろしいんですか。

◎三橋委員 ええ。

◎市民 まず、その施設の大きさにもよるかと思うんですけども、もう夜、例えば私、実際音楽をするものですから、演奏会が終わって、洋服を着がえて外に出ても、まだ市民の方がいろいろ使っていらっしゃる施設がちゃんと充実しているところとか、あるいはその反対に、全く稼働してないピアノがあるとか、それも1,800万円ぐらいするピアノです。それがもうほっぽり出してあるとか、そういう現状を見ますので、できればうまく活用していただきたいなと。高いお金を出して。今の時代、文化とか、音楽とかというのは削除される部分ですので、できればむだにならないようなお金の使い方ができればなと思ひまして、それぐらいです。

◎三橋委員 施設活用の進め方について、この後の検討の仕方とか、確か市民参加とかでやっていくとか、そういった話とか、何かそういうのはございますよね。よろしければお願いします。

◎文化施設開設担当課長 今、ご指摘といたしますか、ご質問いただきました駅前の市民交流センターの担当ということになります。実際には運営については、現在、指定管理者制度ということを活用したいという前提で、今検討をしていると、準備をしているという形になります。今、ご指摘いただきました、いわゆる開館の時間とかの課題もございました。とりあえず今、条例等も上程、提案をさせていただいている過程ではあるんですけども、夜につきましては、10時という形が多摩地域、多いものですから、10時までという形を想定してございますが、実際他の地域と違うところは、駅前に立地されているということがございますので、その辺については、今後、市民の皆様のご意見等をいただきながら、実際どういうふうな運営にしていくなかというの、まだ弾力的な形はあるのかなと思ひてございます。

また、一定の市民の税金を、多くの税金を使って購入するという形になりますので、そういった機材、それから、楽器等についてもより活用していただけるような方策というの、当然工夫をしていかなければならないということで、事務方我々のほうでは、適切ないい案が出るというのがなかなか難しいところもございますので、そのノウハウを持った民間のそういったご意見もいただきながら活用できればいいなということで、今、考えてございます。

文化・音楽、芸術関係の予算全体の話もございましたが、ご心配されているような側面が本当に各全国的には多いというふうに私も認識しております。まず、切る——切るという言い方は変ですね。まず、予算のほうで心配になるのがそういう分野の予算というのはやっぱり傾向としてあるのかなと思ひておりますので、我々担当としましては、そういうことがないような形でぜひ全庁的なご理解もいただきながらということは一方向でやっていかなきゃいけないだろうと思ひております。

最後になりますが、新しい文化施設が、公会堂がなくなってもう4年近くなります。市民の

皆様にとっても、その間の、今、4年間の空白ということがありますので、どういう活用をするとかということがちょっと欠けていく部分も、時間的にはあるのかなと思いますので、我々としては、管理運営に関しても協議会のようなものを立ち上げて、そこでご意見を伺いながら、運営等についても市民の皆さんの意見を聞きながらやっていきたいと現在思っていますので、ご理解をいただきたいなと思っています。

◎三橋委員 よろしいですか。ほかにございますか。はい、お願いします。

◎市民 貫井北町の●●です。

ちょっとこれは質問になるんですけども、この資料の102ページのところ、人権・平和・男女共同参画の項目のところなんですけれども、一番下の表、平和・人権に関する事業の参加数のところで、ちょうど倍になっているわけなんですけれども、具体的にどういう事業を行って、どういうふうに人数を増やして、それをどういうふうに生かしていくのかというところを具体的にどうされるのかということと、具体的にまたそれを行うことにかかる予算はどのぐらいのものなのかということをお聞きしたいので、一つお願いします。

◎三橋委員 これもちょっとかなり具体的な、技術的な話なんですけれども、市のほうであります、参加数……。

◎広報秘書課長 こちらの数字なんですけど、倍にするということで、こちらとしても、当初あれこれ考えたんですけども、まずは、目標として5年間で倍というふうに想定をしております。先ほど休憩前に鮎川委員のほうでご説明いただいたんですけども、今やっている事業、幾つかある中で、公会堂がなくなったことによって、ちょっと会場のキャパシティの問題が出ている事業が幾つかございます。そういったものが、先ほど話があった交流センター等で使えば若干拡大できるのかなと思っています。実は、事業の中でも幾つかお話がほかからもいただいているんですけども、非核平和映画会というのを毎年8月ぐらいにやってはおるんですが、なかなか映画を上映できる会場が確保できなくて、なかなか人数もお集まりいただけないという状況もありますので、そういったものを中心に広げていければというふうに担当としては考えております。

予算につきましては、ちょっときちんとまだ積算はできてはいないんですが、交流センターを使うということになると、市の事業であったとしても、一定その会場使用料が発生するのかなと考えていますので、そういった部分では、ちょっとまだ数字はきちんとはこちらとしても積算はしてないんですが、一定の予算増は考えなければいけないかなとは考えております。

◎市民 今の説明を受けてなんですけれども、それで、実際、今、あんまり参加人数が確保できてないということと、それでいて場所の確保はしなければいけないということと、実際的に人がいないのに、それを確保しなきゃいけないメリットというのはあるのかなというところが一つ。

それと、例えばそれこそ学校とかを利用して、視聴覚室なんかの空き教室を利用してという方法もできると思うんですけども、そういうふうなところは検討されているのかどうかとい

うところで。

◎**広報秘書課長** まず、今、やっているもの自体がお客様が少ないのというご指摘も確かに、こちらとしてはありがたいご指摘かなと考えております。ただ、1点では、会場の状況というのもやはりあるかなと思っていますので、会場が広がった時点でPRが不足しているのではないかなというようにご指摘も各所からいただいておりますので、きちんとそのPRを強化して、会場が耐えられるような状況になった時点でやっても、それでもやはりこの事業についてはどうかというふうに検討する時期が一定あるのかなと考えていますので、そのあたり状況が整った段階で、こちらとしてお客様を集客するための努力を引き続きさせていただいた上で、そういったご意見も踏まえて考えていくところなのかなと、1点目については考えています。

学校の件については、実は、こちらのほうではそういったようなお話を学校さんとした経緯は、私の記憶の中ではないので、一つの新しいご提案として、教育委員会さんともご相談もして、ただ、学校は基本的には学校としての教育をしていく場で使うというのがまず基本かなと思っていますので、現実的に可能かどうか、この時点で私としては何とも申し上げられませんが、そういったような新しいご意見をいただいたということで相談はしてみたいなと思っています。

◎**市民** あと、もう一つ、全然もう違う質問になってしまうんですけども、101ページのところの文化交流の推進のところ、多文化共生社会の実現というふうに書いてあるんですけども、現在、この小金井市、何か東小金井駅の近くとかなんかは特に多いみたいですけども、外国人の住人というふうなのが実際どのぐらいいらっしゃるって、できれば、国別の人数とか、割合とかも教えていただけたらなと思うんですけども、もしわかるようであればお願いします。

◎**三橋委員** 小金井市は都心に比べれば少ないと思うんですけど、具体的な人数とかがって今、手元に数字とかございますか。

◎**コミュニティ文化課長** 今現在、私のほうで手元にある数字を申し上げますと、個別的に何町というようなことではないんですが、まず最初に、我が国に、日本におきます外国人の登録者数につきまして、社会経済活動のグローバル化ということに伴いまして、これ、ちょっと古いんですが、2008年末現在の数字になりますと、約221万7,000人となってございまして、2004年末と比較いたしますと、約24万4,000人増加しているという状況にございます。一方、小金井市における外国人登録者数でございまして、本年2月1日現在で2,414人となってございまして、5年前と比較いたしますと101人増加しているという状況でございまして。

◎**三橋委員** 国別まではさすがにわからないんですよね。1億2,000万人に対して221万人と、11万数千人に対して2,400人というところですので、ちょっとなかなかぱっと計算できないんですけども、そんなところです。

◎**事務局** 7%です。

◎三橋委員 7%。さすがです。

◎市民 はい、わかりました。

◎コミュニティ文化課長 今、平成20年度の事業報告書のほうを取り寄せてみました。事業報告書によりますと、平成21年3月31日現在の市内の国籍別の登録人口という項目がございまして、21年3月31日現在で2,405人、全体では外国人の方がいらっしやいまして、国別ということになりますと、中国の方が1,033人が一番多くなってございます。その後が朝鮮、韓国ということで436人、続きまして、アメリカの方ですかね、146人、フィリピンの方が122人と、このような状況になっているところです。

◎三橋委員 よろしいですか。

◎市民 もう一個、これを質問したのが、やっぱり外国人、多文化共生というと、一見ちょっと聞こえがよくなるんですけども、それに伴って治安の問題が結構いろいろと出てくると思うんですよ。実際、外国人の増加数って、どこかの表には書いてあったと思うんですけども、大体平成10年から13年ぐらいにかけて日本国内の外国人の数はものすごく増えているんですけども、それに伴って犯罪件数もやっぱりものすごく増えていて、それに対する対応、治安の維持という点について市町村のほうではどう考えているのかというところでちょっと確認をとりたいたいと思ひまして。

◎三橋委員 実際問題として、外国人の方がすべてだというわけではないと思うんですけども、一応そういった治安とか、防犯とかということの観点でどういった形で治安の維持とかというのを考えているかというところについて。

◎事務局 審議会のほうでも、地域の安全というのは結構議論になったところで、それで、今回の（素案）では、今まで防災があっただけで、防犯は、住宅、住環境の一部にすぎなかったのが、「地域と経済」の2番目の項目になります。地域安全という形で防犯についても、取組としてはより高いものに位置づけているところです。その中心になってくるのは、小金井市安全・安心あいさつ運動のように、地域ぐるみでどうやって目を作るか。ある意味では、市の問題としては、東京都所管になってくる警察と我々地域側でできることということもありますので、地域側では、そういう地域ぐるみの目というか、身守りのコミュニティをどういうふうにしていくかということなのかなという形で施策が入ってきていることだと思います。

◎三橋委員 1点目の平和・人権の話もそうなんですけど、今、言ったマイノリティーの方への配慮という意味も、あるいは平和・人権なんかも、例えば三鷹市なんかですと、かなり力を入れてそれを市の政策上、トップの理念にもって行って、平和・人権活動などをされたりとかもあるんです。でも、小金井市では、そこまでの認識ではなかったもので、今回は重点プロジェクトの中に入ってきています。文化・教育の中でこういったマイノリティーの方とか、平和・人権とかというのをどう位置づけていくかというところは、市政全体のバランスの中でもちょっと議論あるところだとは思ひんですけど、一応今、市と審議会で作っている（素案）としては、こういう形で取り上げさせていただいています。何かほかにございますか。よろしいです

か。

◎市民 三鷹市なんかもそうなんですけれども、平和人権団体、市民団体の意見を優先するがために、ほかの何か団体の登録が打ち消されてしまったりとか、そういうふうなことも実際ありまして、そういうふうなこともあったので、そういう市民団体とかが必ずしも何かいいものばかりとも限らないというような認識がちょっとあるものですから。

◎三橋委員 わかりました。そういうのが背景にあるということですね。貴重なご意見として承って、またちょっと検討したいと思います。

ほかにございますか。ちょっとこちらが先だったので、よろしいですか。

◎市民 前原町の●●と申します。よろしく願い申し上げます。

2点ご質問がございます。まず1点は、この今回の基本構想の（素案）を作成されるに当たりまして、先進的な他市の事例をどの程度参考にされているかというのをちょっと伺いたいと思います。具体的には、例えばこの多摩の近隣では、生涯学習、あるいはITにおいて三鷹市がかなり先進的な取組をしているとは思いますが、そういった他市の非常にいい参考事例をどの程度この（素案）作成において参考にされているのか、お伺いしたいと思います。

それから、もう1点、このような基本構想・基本計画（素案）を実施されるに当たって、小金井単独では到底なし得ないことがいろいろあるかと思えます。そういった意味において、近隣他市との連携、あるいはもっと大きく申し上げれば、都、あるいは国との連携、あるいはマスコミについて、こちらの委員の皆様としてはどういうふうにお考えか、この2点についてお尋ねしたいと思います。お願いします。

◎三橋委員 1点目の他市のこういった計画をどういうふうに取り入れているかというところなんですけれども、審議会としまして、この先進市の例というのをどんどん取り入れていくとか、そういうのはちゃんと踏まえているんですかと。個別な各論に関しては、各部局のほうでやってもらっていると思うんですけれども、全体的なところとして、まず、審議会が始まったところで基本計画の構成がどんな構成になっているかというのを部局のほうに作ってもらって、どんな構成になっているとか、あるいは学識の方がいらっしゃいますので、そういった方からもいろいろと他市ではこういうふうなことをやっているよという意見をいただいたりとか、実際にそういうのを提案したりとかですね。私自身もこういう職務代理とかやっていますから、他市の事例というのはかなりいろいろホームページを見て勉強させていただいたりとかというのは個人的にはやっています。

そういった形で取り入れた上で、ちょっと部局のほうで、具体的に生涯学習とか、ITですとか、そこについては、もしよろしければ、他市の事例とかでこういうのを入れたとか、もしあればということですか。

◎淡路委員 職務代理、他の自治体について。

◎三橋委員 どうぞ。

◎淡路委員 そうです。もちろん先進自治体を取り入れていまして、具体的にこことこことい

うことではないんです。ただ、公表されている段階では、例えば地域経済の問題は都市化になりますと、地域の産業をどう起こすかということで、うまく成功しているのは、情報都市みたかを打ち出して、株式会社まちづくり三鷹まで作って、非常に幅広い市民の参画を求めながら、経済的な効果もあるんですけども、地域の活力を、特に高齢者の方々を中心に生かしてきたと。それを起爆として非常に駅前再開発にうまく産業を結びつけている事例がありますから、あれは、今、小金井市の状況と非常に似ているのでございまして、それを情報都市でやるかどうかは別なんでしょう。ただ、ああいう計画の立て方、市民ニーズのつかみ方、協働の仕方というのは非常に参考になると思いますから、そんなことを頭の中に入れて持ち込めるところは持ち込んでいったというようなことだと思います。

それで、もう一回、行政経営のところも、残念ながら中央線には非常に、日経のランキングであるんです。行政革新度というところで今、トップは三鷹市なんです。武蔵野市さんもいますし、杉並区さんもそうですし、調布市さんもそうだし、府中市さんもそうだという形で、非常にレベルの高い行政運営、行政経営をやっているところがありますから、そういうところは非常に近隣なんでございます。だから、そういうもので、それを全部コピーする必要は全くないんですよ。小金井市は小金井市のよさがありますし、今の市政レベルがありますから、それをにらみながら、基本構想の、10年後、実現するみどり子育て、きずなに役立つという範囲で、そこの成功事例なんかも積極的に入れて取組んでいますから、もし本格的に取組めば、結構宣伝能力がありますから、十分中央線の中でもいいねと言われるような、ところになるかという形で、私が関係した経済と経営の中では相当取り入れているという形に理解していただいてもいいのかなと思います。

◎三橋委員 2点目の広域連携について。

◎竹内委員 広域連携の関係ですけれども、第3次基本構想のときはほんのちょこっとしか載ってなかったんです。それで、今回は146ページにありますように、一歩前進した形になっているかと思います。それで、小金井のような10万人都市で、総合体育館から、中央図書館から、文化センターから、何から何まで一通りそろえるのは大変な時期に来ていると思うんです。それで、広域連携でできる、例えば消防、水道、下水道、さまざまな分野ではいろんな形で、ごみ処理もそうですけど、連携していますよね。ですから、これをもっともっと連携を深めようということで、東京都市長会、26市の市長会でも具体的な提案をしています。ですから、今後、さらに広域連携については進めていく時代になるかと思います。

東京都などでは、小さな自治体ではもう運営が難しいでしょうということで、数年前に大体50万人都市規模で広域化すべきだと。それで、そのときの案の一つに、小金井市は小金井市と府中市と一緒にしたらどうですかって、東京都のモデルが示されたんです。そうしたら、東部地域の人は、いや、武蔵野市のほうがいいよと、南部の人は府中市でもいいよとか、まとまらないわけです。青年会議所でたしか市民のアンケートをとったと思うんですけども、意見がいろいろ出てまとまらないので、私は、本当はもっと進めた広域連携の話をしたかったん

ですが、それがまとまり切れないので、今回こういう形で、第3次よりも一歩か二歩か前進した形で広域連携の提案を案に入れてもらっております。

◎三橋委員 竹内委員は、今でいう副市長ですか、前助役という形で、社会福祉協議会のほうで今、ご活躍されていますけれども、今回いろんなご意見をいただいています。

◎市民 前原町の●●です。

今、近隣のその関係自治体との連携については明快な回答をいただいたわけなんですけど、あるいはもっと大きな概念で、都とか、あるいは国との連携についてはどのようにお考えかというのをちょっとご意見を承りたいと思います。

◎三橋委員 よくあるのはみどりの話とか、いろいろとあると思いますけど、一般論で良いですかね

◎事務局 国、それから、東京都との連携というお話をいただきましたが、東京都さんとは密接に、私ども、共同して現在もやっているという認識でございます。例えば今、まちづくりということで再開発を行っているんですけども、東京都の職員さんが出向という形でお手伝いというか、小金井市と東京都と一緒にやっているというような事業もございます。それから、国ということで、今現在、政権交代ということでいろんなことが変わっているんですけども、国自体も、地域主権ということで地域の地方分権をさらに一歩進めた地域主権ということを行っているわけですから、私ども地方公共団体といたしましても、小金井市地域、地方のことを言える機会がございましたら、いろんなところでそういったことを推し進めていただきたいということを申し上げたいと思います。

◎三橋委員 一応この基本構想・基本計画で、基本構想の役割として、この4ページの最初のところに、この基本構想の役割として、国、東京都、企業などに対して、本市が目指すまちづくりへの理解と積極的な協力を得る指針だという形でうたっております、こういったことを書くことで小金井市としての方針というのを明確に示して、それを訴えていくときの材料にしていくというようなことも審議会の中で議論しているようなところですよ。

◎永田委員 都との連携という側面で、防災の話をしていただきますと、地域防災計画というのは、基本的には市町村レベル、区も含めて策定されるわけなんです。東京都の場合、ただ単独に、防災の場合というのは、災害が起きた場合というのは、対応はもう単独の市ではなかなか難しいところがございますから、そういう総合的な調整というのは東京都が担われるということがもう決まっております。そういう意味で、先ほど事務局、市のほうからもお話がございましたけれども、そういう意味で、都と市町村レベルというのは非常に密接にいろいろやられているというのは事実でございます。

あと、ちょっと私が話をすべきことではないと思うんですけども、都市計画道路等でいきますと、都の都市計画道路の場合は、先ほど言われたように都と市と連携されてやると。そういう事業が行われておるということであります。そういう意味で、国レベルになるとどうかというのはありますけれども、そういう意味で、行政レベルではそういうふうな形になってお

るという理解ではおります。

◎三橋委員 みどりなんかも、再生事業とか、一個一個はやっているようなのはたくさんあると思いますので、そういったことを積み上げていくという形だと思います。

◎市民 ありがとうございます。

◎三橋委員 じゃあ、こちら。

◎市民 貫井北町に住んでおります●●と申します。よろしく願いいたします。

先ほど小金井市の中学生の学力が全国一というお話がございまして、去年子どもが生まれた身として、ああ、小金井市で本当によかったなと心から思ったわけなんですけれども、全国一というのは、それはそれでうれしいことだと思うんですが、これはなぜそうなったのかというその分析というのはされていますでしょうか。そのことがまず1点。

それから、もう一つは、先ほど来からお話が出ていますけれども、市民参加とか、市民協働というところで、正直、私も無作為で選ばれた一人で、今回こういう第4次基本構想ですか、というのがあるということも、小金井市で13、4年たちますけれども、お恥ずかしい話、初めて知りました。また、このような形で市民フォーラムというものがあるということも初めて知りました。多くの方もそうだと思うんですけれども、やっぱり日々忙しく暮らしている中で、なかなか市報にも目を通す暇がなかったり、新聞のその地方版というか、地方のページというところも全部見切らないで、毎日毎日多忙な中で生きていくという状況の中で、やっぱりこれ、今日のこの時間に限らず、いかにこういった活動を広報、周知徹底していくかということは、小金井市に限らずあらゆる自治体、あるいは国レベル等も言えるでしょうけども、永遠の課題だと思うんですが、それをいかに広報していくかということの具体的なお話、先ほど若い人への周知徹底というところで大学でというようなこともありましたけれども、もう少し具体的にどういうことをされているのかということを知りたいということと。

それから、これ、提案なんですけれども、第4次基本構想という、もういかにも、こう言ったら失礼かもしれませんが、お役所的な言葉ですよ。私、出版の仕事をやっている、要するに、だれもこういう言葉では食いついてこないわけです。もっとわかりやすく、こきんちゃんってすごくいいと思うんです。だから、そういうだれも親しめるような、この名称をやめるというわけではなくて、何かこの構想というか、プロジェクトのニックネームかなんかを作って進められたほうが、先ほどの広報、周知徹底という意味においても非常に市民の方々に浸透しやすいのではないかと思った次第です。

◎三橋委員 貴重なご意見含めてどうもありがとうございます。

1点目のほうは、先ほどから話が出ているんですけど、どうしますか。

◎鮎川委員 後で室長か、統括のほうからまた補足説明をさせていただくと思いますが、こちら小金井市は、初めてのテストのときからいい成績をとってございまして、そのようなご質問、多々いただくこともあります。これは手前みそになってしまいますが、教育委員会の指導室をはじめ、あと、学校の先生方のいろいろなご努力などから始まり、そして、先ほどからもお

話が出ていますが、家庭や地域が小金井市は本当に素晴らしいと思いますので、そのあたりのお力と、あとは、学芸大学をはじめとする学生さん方が入ってきてくださって、いろいろな形でお力をかしてくださっているという、さまざまな要素があると思います。具体的なことにつきましては関係部局のほうからお話をお願いします。

◎指導室長 今、鮎川委員のほう、総合的に話をしてもらいましたが、具体的に分析ということでは、毎年学力テストの結果が出た折に、教育委員会内部、それから、各学校においてもそれぞれ行っているところです。具体的に申し上げますと、まず、地域の教育への関心が非常に高いということが一つあるかと思えます。それから、家庭の教育力も非常に高いということ、家庭の教育力です。それから、授業を進めるに当たっての教師の指導力の向上に努めているところ、学校教育としてです。さらに具体的にいいますと、子どもたち同士の切磋琢磨というのもあるかなと思っております。

それから、中学校が全国一ということ、東京都のトップ、上位のほうをずっとこれまで継続しているということです。ただ、順位を一喜一憂するのではなく、いわゆる学ぶことが楽しいとか、興味関心を持って生きる力をはぐくむということが一つありまして、あまり1位とかを目指すということが本来教育が目指すところではないというふうな、上位であることはもちろん必要ですけれども、順位にこだわるということではないということが一つ言えるかと思うんです。あと、中学校はやはり非常に安定しているということは、小学校時代の教育も非常に充実しているということが言えるかと思えます。ですので、小学校と中学校の連携という意味では、学力においても非常に円滑な連携が、学びの連携がとれているかなというふうに考えてございます。

◎三橋委員 2点目のほうなんですけれども、これは我々の中でもずっと議論している永遠の課題でもあるんです。冒頭のまさに話でもあったんですけれども、審議会の中でいろいろと分析したりとか、あるいは今、事務局と話をしている中では、市民が見ているものとしては、市報が多いんですね。ですので、その市報について、今度、特集記事みたいなものを作ってもらうとか、今日のフォーラムみたいなものを開催すること自体が今回初めてということで、こういういろんな形を今後も続けられるかどうかということも、また、今日の議論をフィードバックしたいと思いますけれども、できる限りこういうのを続けていくような趣旨で考えていきたいと思っておりますし、そのほか、常時質問などを受け付けますということも、実はこの常設の審議会としてはこの審議会が初めて、個別の審議会ですけれども、一度やったことがあるんですけれども、そういったこともやっているんです。だから、あとは、それをどういうアピールしていく、市報などツールを使って、かつ予算もありますので、そういったことを考慮しつつ、こういったことをできるかと一生懸命今、まさに議論をしているところではあります。

◎事務局 今、職務代理者がお話しなるかなと思ったんですけど、それで、審議会に議論になったところのご紹介なんですけれども、地域全体の情報については75ページのところになりますのが、コミュニティポータルサイトの拡充の支援というのがありまして、地域の情報の一元

化と情報共有化というような話で審議会でご議論が、ご意見をいただきました。要は、1カ所で地域で行われているイベントとか、取組はわかるほうがいいねというのと、あと、一つの市報に載ったらそれでおしまいではなくて、掲示板とか、いろんなホームページとかありますが、いろんなところで見れるといいねというようにお話をいただいているのを踏まえた形となっています。

あと、すいません。担当者として興味あるんですが、例えばタイトルをつけるとしたら、どんなタイトルが、もう本当思いつきで結構なので、ぜひ伺いたいと思います。

◎市民 いや、すぐにはちょっと出てこないんで、また、出ましたら、お伝えいたします。

◎竹内委員 今の、ニックネームをというご意見、非常にいいご意見だと思うんです。私、第3次のときもかかわったんですけど、あのときに「元気です・萌えるみどりの小金井市」というのは、よそにない、非常に先進的なわかりやすい将来像だと思ったんですけど、それでもアンケートを見ると、ほとんどの方があまりなじみがないんです。ですから、第1次、第2次、第3次、第4次というのは、確かに法律上もそうなんだろうけれども、親しみの持てるようなサブタイトルを、ぜひあの方のご意見に沿ってやったらいいかと思います。私、本当に今日は来てよかったと思います。

◎市民 すいません。先ほどの●●ですけれども、今、お知らせいただいた75ページにそのコミュニティポータルサイトの年間アクセス件数、目標120万件とありますけれども、現状は、これ、数字が入ってないんですが、これはカウントされていないということなんですか。

◎三橋委員 いえ。まだこれから立ち上げるということです。

◎市民 ああ、まだないんです、はい。わかりました。

◎三橋委員 よろしいですか、はい、どうぞ。

◎市民 中町の●●です。

生涯学習のことで、公民館についてお尋ねしたいんですけど、公民館の平均利用率というのが現状と目標で出ているんですが、これは何をもとにして出されている数字なのかをちょっと教えていただきたいのと、協働ということがいろいろ言われていますけれども、今、公民館の講座、いろいろな形で企画をされているんでしょうけれども、どんな形で市民が参加していくようなことを考えていらっしゃるのか。いくつかの講座では一般の実行委員会とか、何とか委員会とかっていう肩書を持たない一般の市民が参加をしながら講座を企画している場面もあるというふうに聞いているんですけども、そういった具体的な市民が公民館のその講座を作っていく企画運営に関して入っていけるような道筋をどんなふうに具体的に考えていらっしゃるのか、聞きたいのが一つと。

それから、これは要望になるんですが、放課後子ども教室のことなんですけれども、この基本計画の中では、目標として9つ、全小学校の学区域で実行委員会形式による放課後子ども教室の実施というふうに書かれているんですけど、「のびゆく子どもプラン 小金井」のほうでは、放課後子ども教室の拡充という形でしか載ってなかったと思うんです。これよりも具体的

な計画のほうではわりとさらっと拡充というような形で記載されているのが、もう一つ上の段階のほうは逆に踏み込んだ書き方をされているというのが、ちょっと私の中では何でかなってというふうに疑問があるので、その辺ちょっと通してほしいです。あと、ここには載ってなかったんですが、今の質疑応答の中で、P T Aというフレーズが出てきたんですけど、学校教育だとか、生涯学習という場でP T Aを活用されるおつもりが委員会の中にあるのかどうかというのもちょうとお尋ねしたいと思います。

◎三橋委員 公民館の平均利用率は、審議会の中でも出て、ちょっと数字の出し方とあって、たしか、一番高い利用率のところに合わせてものだったと思いますが。

◎事務局 公民館の平均利用率というのは、朝9時から夜10時までのそのあいている時間すべてのうち何時間が埋まっているかという利用率なんです。ですので、事実上100%というのは無理なわけです。団体様と団体様の間で1時間程度でも間が空きます。そういう意味では、100%とかという目標をやったら、本当にきつきつでかえって活動に支障が出かねないです。一番今、高い利用率になっている部屋の利用率が70%なんで、それに合わせた形での活用の促進というのが現実的な高い利用状況だろうということで設定された指標であります。ちょっと具体的にそれがどこなのかとかいうところまでは私はわからないので、補足があれば公民館のほうからいただきたいんですが。

◎公民館（主事） 現在、公民館長がちょっと公務ですので、代わって答えさせていただきます。

今のお話のとおり、一番多い利用率のところに合わせてということなんですけど、実際にはもう既に利用されている方はご存じのとおり、抽選になってございまして、もう2倍とか、3倍とか、4倍とかになっておりますので、これはもう完全に100%というよりは、潜在的に使えない方がたくさんいらっしゃるという中での100%を目指すということでございます。たまたま抽選に勝ち抜いた方が時間がぴっちり100%になればいいんですけど、それは当然なりませんので、1時間空いたりとか、2時間空いたりとか、キャンセルも非常に少ない状態が大体70%かなということなので、潜在的に使えない方がたくさんいらっしゃる中での100%というような形を考えております。

◎三橋委員 あと、講座の参加方式のことについて。

◎公民館（主事） そうですね。参加方式にはいろいろな方法を重層的にやっていこうということを考えてございまして、社会教育法の中に定めのある公民館運営審議会は、もちろん基本的な参加のシステムでございまして、それに合わせて小金井の独自のシステムとして、公民館企画実行委員の制度がございまして、市民の方のニーズをすくいにとって講座の企画に当たっていただくと。それに併せて今、ちょっとお話にもありましたけれども、各事業を開催するときには、公に準備会というのを開催して、これはもう一般の方、どなたでもという形で参加していただきます。これから考えているのは、そういった個別の参加だけではなくて、制度的にどういうことがいいのというようなご提言をいただくとか、そういった企画力を併せて向上していくと

というような形も併せて考えております。

◎三橋委員 「のびゆく子どもプラン 小金井」との関係、玉山委員のほうから。

◎玉山委員 放課後子ども教室の件ですが、こちらは、基本計画のほうには実行委員会形式と具体的な名前が出ていましたが、「のびゆく子どもプラン 小金井」のほうでは、実は地域の方々の参画なども得てという形で、ちょっと整合性をとるべきだったと今、思っていますが、趣旨は同じになりつつあります。

◎三橋委員 基本計画の、細かいところはちょっとまた事務局などからフォローしていただければと思います。基本計画の基本的なこの考え方として、できるだけ具体的でわかりやすく、指標として示せるものというようなことをあえて今回やっているんですね。だから、一般的にこういうのって、普通ほかの個別計画で全部やるというわけではないので、基本計画としてあえて全部やるわけにいかないの、特に大事なものと、重点的にやろうとしていることに関してこういったものを入れているというような趣旨になっています。そこで必ずしも両方とも同じようにしなきゃいけないわけではないですし、策定の時期も違いますし、すべてが同じでなきゃいけないということでもないかなとは思ってはいるんですが、一致できる部分に関してはもちろん当然一致させるような形にしていると思います。今回「のびゆく子どもプラン 小金井」が少し前にできて、その後こういう点を議論して作っています。

◎事務局 今、三橋職務代理者にお答えいただいたとおりです。市としては同じことを言っているつもりなんですけれども、この基本計画のほうが、成果・活動指標と主な事業という形でかなり踏み込んだ形で書き方をとっているんです。ほかの部分は、どちらかというと抽象的なものがあるんですが、この2点については踏み込んだ書き方をするという書き方をとったために、ちょっと表現の書き方が、上位計画であるこちらのほうが具体的だという、逆転現象みたいなことが起きているということになります。

◎三橋委員 よろしいですか。どうぞ、手前の方。

◎市民 本町に住んでおります●●と申します。

今、図書館の平均利用率という話もありましたけれども、100ページのところの成果・活動指標のところ、(仮称)市民交流センターの稼働日率というのがあります。ちょっとこれ、うっかり説明を聞き流してしまったんですが、この稼働日率というのは、365日のうち何日、交流センターが稼働されているかというところでの割合ということでしょうか、ちょっとそここのところの説明をもう一度お願いしたいと思います。

◎事務局 ちょっと説明いただいたことの繰り返しになるんですけれども、日にちの割合です。●●さんのご指摘のとおりになります。それで、なぜこの割合になっているかというのは、八王子市と小平市の施設になりますけれども、類似施設以上、0.05%なんですけど、76.15%に対して76.2%以上を目指そうというところで設定された数値ということになります。

それで、パワーポイントというか、お手元のプレゼンの資料のほうでは、76.0%になっていると思うんですが、100ページの76.2%のほう正しい数字でして誤植です。申し訳あ

りません。

◎市民 それで、この稼働日率が指標になるというのは、要するに、休館日を除いて何日空いているかということだと思うんですけれども、それがやはり目標となって、稼働日率が目標になるということがどういう意味を持つのかなというのがちょっと私の中ではしっくりこないんです。公民館であれば、平均利用率が出ているというのがあるのと、はけの森の美術館は入場者数ですよ。これはどうして稼働日率じゃないんだらうというようなことも含めて、ちょっと指標の持ち方というのが、この市民交流センターについては、利用人数とか、利用団体とか、部屋とか、ホールの稼働率ではなくて、稼働日率なのかというのが、ちょっとほかとの整合性も併せてどうかなというのがちょっと私の中ではしっくりこず、疑問に思いましたということがあります。

それと、もう一つ、105ページのところに図書館における住民1人当たりの図書貸出冊数というのがあって、図書館を測る指標がこの貸し出しの本の数になっているとすれば、そのところが私の中ではしっくりこないところなんです。要するに、この目標を達成するために、じゃあ、どういう選書をするのかということが行き過ぎると、逆に本当に人気のある一般的に売れているような本だけをたくさんそろえればいいのかということになってきてしまうと、図書館のあり方自体が、どういうコンセプトを持って市が運営しているのかということがあると思います。やっぱりこの指標の持ち方というのは気をつけていかないと、全体として、小金井市の公共施設のあり方自体にかかわってくるかなということがあると思うので、そのところを説明するなり、どうなのかというのをちょっともう少し考えていただいたほうがいいのかという、これは意見ですけれども、考え方がるのであればご答弁いただきたいですけれども、そのところは私の中でちょっと違和感があったということはお伝えしておきたいと思いました。

◎三橋委員 個別の細かい話は部局のほうから、あるいは委員の方からもちょっと意見があればと思うんですが、一般論としてこの指標については、これだけを目指するのでなくて、これは一つの見方であって、多面的な見方をしましょうと、これだけで評価するわけではありませんということはいはるんです。ですので、冊数だけを追い求めてしまうと、やっぱりそういうことがあると思うんですが、一方で、やっぱり利用されたいということもあると思います。その使い方のバランスというのは考えていく必要があるのかなというところは、ご意見、本当にそのとおりだと思いますので、うまく多面的に使っていききたいと考えています。その数値目標自体がよくないんじゃないかというのは、審議会の中で議論があったくらいなんですよ。ただ、やっぱり何か出していく、で、具体的なもの、もうそれこそわかりやすいものを何か出すということで、今、これを立てているところもありますので、これは一個一個ちょっとまたご意見を伺った上で、今回初めてなんで、改善できれば改善していくというのが一つです。

1点目に関しましても、これもやっぱり交流センターなんですけれども、ご指摘のこともよ

くわかります。ですので、これもまた細かい具体的なところはご意見があればと思うんですが、一般論としてなんですけれども、この施設、まだほかに比較できるものがなかなかない。ほかのところであれば、過去からのトレンドとしてどうかとか、あるいは一般的に2割ぐらい、現状よりも目標にしましょうとか、こういう立て方もあるんですけども、ちょっと立て方がなかなか難しいという中でこういうのを出していると思うんですが、ちょっとまた何かあれば。

◎事務局 今、三橋職務代理者にお答えいただいたとおり、その目標というのには、量の面のほかに質の面があって、質の面がすごく大事だというのはご指摘のとおりだと思います。そういう意味では、この成果・活動指標は量の面がメインになってくるので、これ以外に踏まえることがあるというのが大前提になってくるんです。図書館についても、補足があれば、館長にお願いしたいんですが、基本的に今、選書の方針とかというのがありますので、その中でその活用を図る、より多くの市民の方に利用していただくという観点で掲げている数字ですので、ベストセラーになるような小説をずらっと並べて貸し出しの冊数が増えればいいとかという考え方ではないと思っています。

それから、なぜ稼働率で、稼働日率で、入館者数なのかということは難しいんですけど、はけの森美術館に関しては、どういうふうな指標を設定するのかという議論があったときに記憶しているのは、常設の展覧会とかございますので、開館している日数とか、時間数では、それは営業というか、やっている時間と同じになってしまうので、ここは人数がいいだろうというお話だったのと、公民館、それから、市民交流センターについては、取り組まれる催し物というんでしょうか、事業の内容について人数とかとも変わってきてくるので、稼働率のほうがいい。それで、市民交流センターについては、時間についても大小さまざまな事業が行われることがあるので、稼働日率というのがよりよい指標であるというふうな議論があったのを記憶しております。

◎図書館長 それでは、図書館の指標について、なぜ貸出冊数なのかということでございますが、図書館を測る指標としては、蔵書の数、それから、貸し出し数、あるいは登録数というのがございます。その中で、やはり貸し出し数、ここに書いてはいるんですが、確かに今、ご指摘のとおり、市民に迎合するような形でベストセラー等をそろえて、それで貸出冊数を伸ばしていくと、そういうふうなことではないんです。現実として、なかなかこの現状を伸ばしていくというのは実は難しいところがあります。それで、ここで27年にこの8.4ということで、1.2倍ということで伸ばしていただいておりますが、これは新しい施設ができる、要するに貫井北町が26年にオープンしますので、その利用者数が、大体貸出冊数として20万冊ほど見込んでいますので、そういったものを乗せれば大体8.4%になるのかなということで、特に利用を図るために、意見であった売れ行きの本をそろえてそういった形に伸ばしていくというふうなことは考えてはおりません。

◎文化施設担当課長 交流センターの指標、目標ということで、今、職務代理者と事務局のほうからご説明があったとおりなんですけれども、指標のとり方は、例えば稼働率とかがありま

す。稼働率も文化ホールとか、交流ホール、それから、練習室、いろいろ稼働率というのもそれぞれ違ってくるのはあります。ここにある稼働日率というのは、その1日のうち、どこかの施設を使うと稼働したというふうなカウントになる指標なので、確かにご指摘のとおりで、目標でいいのかなというのはあるんですけども、まだ、運営してない施設だということがあって、何かを一定目標設置するという趣旨から置いてあるというのが実態でございます。本来であれば、その施設を通して文化・芸術活動が小金井市においてどのように浸透したかとか、どういうふうになったのかということを見据えるのが一つの芸術文化振興条例とか、芸術文化振興計画の中でいう交流センターの位置づけでいけば、そういった指標も何かこれから模索しなければいけないのかなという担当の思いがございますので、どこかまたこれを見直すときがあれば、適切な指標というのもぜひご議論をいただければというふうな思いでございます。

◎市民 はい。丁寧なご説明ありがとうございました。特にこういう指標を作って、目標の立てるといのはすごくやっぱり難しいことだと思います。ただ、いろいろな施設、私は、図書館というのは本を借りるところだけではないというような思いもありますし、やっぱりいろいろな公共施設も、ただ、部屋を借りるだけじゃないということもあると思います。だから、私は、どのぐらいの市民の人がそこに足を運んでくれるかというのが一番大きいかなと思っていますので、そういうところも含めて、利用というふうな見方ができれば、もっと気軽に公共施設に足を運んでもらえるようになるのかなとちょっと思っていましたので、本当にご丁寧に説明、どうもありがとうございました。

◎三橋委員 ありがとうございます。大分時間が差し迫ってきているんですけども、あとご発言したいというか、まだ発言してないから、今日は発言しなきゃというような方、いらっしやいましたら、はい。お2人でよろしいですか。ほかの方、いらしたら、いいですか。じゃあ、とりあえずお2人ということで。

◎市民 中町の●●ですけど、無作為に抽出されてきましたので、全く何もわからないんですけど、先ほどから聞いていると、市民交流センターってよく出てくるんですけども、私のほうから見ると内容がよくわからないんです。どういう位置づけであれがあって、どういう何か目標があるのか。これから話がいろいろということを知っているんですけども、箱ものはもう計画が決まっちゃってて、そこでこれから話し合っって、どういう、限界があるんじゃないかなという気がして、ちょっとその辺を教えてくださいなんですけど。

◎市民 ●●です。

まず1点目なんですけれども、男女平等推進センター、(仮称)ですが、これはもう既に検討が23年度書かれていますけれども、具体的に準備室等が始まっていく予定が22年度あるのかどうか。また、人員配置などもどの程度考えているのかどうかはまず1点目です。

それから、2点目ですけども、学校のみならず、子どもたちを育てていく中に家庭・地域が連携することというのはもちろんなんですけれども、そのほかに企業がCSRとして参画していくということがなかなか盛り込まれてないようなんですけれども、その点についてどうお

考えになっているのかということ。

そして、3点目なんですけれども、これに関連しまして、地域のネットワークづくりというところでは、小金井市は、公民館、図書館のみならず、かなり地域に集会施設を持っていると思います。結構古くなってきて使い勝手が悪いということも実際に使わせていただく市民としては感じておりますが、その中でも特に東小金井駅前の北口にあります婦人会館という、これ、特定の婦人という名称がついていて、目的を持って作られた経緯はあると思うんですけれども、このあたりを含めて、この地域の集会施設を、地域のネットワークづくりをどのように展開していく場として考えているのかということをご聞かせさせていただきたいんです。今日は時間ももう迫っていると思いますが、どこかでお答えいただければありがたいです。

◎三橋委員 まず1点目の交流センターのそもそもの意義とか、趣旨とか、内容がよくわからないというところなんですけれども、これは委員の方でも、あるいは部局のほうでもどちらでもいいのですが、過去の交流センターの代替という形ですかね。

◎文化施設担当課長 そもそもの市民交流センターということでの位置づけということで、今まで旧公会堂、小金井市公会堂という建物があって、そちらのほうで言っていたものが主に貸し館と言われるような事業で、市民の皆様には会議室とか、それから、いろんな講演会とかという形でご利用していただいた、発表会とかでご利用していただいたという形になります。この基本構想等における位置づけということで、小金井市は、現段階においてはまだ取得はしていないという状況ではございます。小金井市としましては、平成12年度当時からそこに旧公会堂にかわるものということで、取得をするという方針を出している関係がございまして、当然今後10年間を見据えた中で小金井市のこの（仮称）市民交流センターというのをどのように活用するのかということを含めて、項目として記載をさせていただいて検討していただいたということになるかと思っております。

内容としましては、今までの旧公会堂で行っていた貸し館をメインとする事業に加えまして、その当時多摩地域で自主事業を打っていなかったのは小金井市だけという、そういう調査もあるわけなんですけれども、身近に、いわゆる文化・芸術にふさわしいような催し物を自主興行として打っていただくということを前提にしながら、身近に芸術文化に触れていただくというふうなことを旧公会堂の役割にプラスアルファをした形で、市民の皆様にご利用、ご活用していただきたいということで書いてあるということなんですけれども、当然いろんな活用の仕方とか、いろんなニーズとございますか、そのホールに対する要求等もありますので、その辺については、今、市民協働、市民参加という形、ありますので、その辺の手法も取り入れながらやっていきたいというのが、私ども担当としての説明になるかと思っております。

◎三橋委員 五十嵐さん、いいですか。

◎五十嵐委員 今、担当が説明したとおりなんですけれども、これまでの経過の中で少しだけ補足させていただきます。小金井市には公会堂しか実はホールがなくて、さまざまな文化活動をしていた市民の団体の方たちからも、公会堂があったときからもう古くて建てかえてほしい

という要望が議会に何回か出て、採択されたという経過があるんですが、なかなか実現がされない中で、再開発の中でようやく建てかえることができたという、そんなような状況があります。

それで、今、文化活動している市民の方たちは、実は発表する場所がなくて、学校を借りたり、近隣市のホールを借りに行ったりと大変苦労されているわけで、そういう意味でもかなりこの完成を待っている市民は多いのではないかと考えていますし、また、こういう文化芸術の拠点ができるということで条例もできましたし、小金井市の文化芸術の振興の大変重要な拠点になるのではないかと考えております。

◎三橋委員 あとは、男女平等推進センターの22年度に何かあるんですかというような話を含めて、ここは。

◎企画政策課長補佐 具体的な施策というのは特に今現在ありませんけれども、梶野町のほうに、先ほどおっしゃられた婦人会館というのがあります、その中に女性談話室というのがあるんです。そこが男女共同参画に係る活動をする部屋ということで位置づけられております。その婦人会館の建て替えというか、今後の動向で男女平等推進センターを考えていくということで、今現在は具体的なものはありません。しかし、男女共同参画の拠点を欲しいという要望もありますので、ぜひそれは計画に載せて今後検討していきたいと考えております。

◎三橋委員 ちなみに、男女平等推進センターについては、一応重点プロジェクトの中にも取り上げられているので、これをそういった観点からも今、挙がっているという形です。

あと、2点目の、残っているのは、地域・家庭だけでなく、企業がCSRにどうかかわっていくかというところなんですけれども、これは鮎川さん。とりあえず……。

◎指導室長 学校の授業だとか、今、企業が出前授業だとかいうことで、企業の社会貢献ということで、積極的にいろんなものを発信していただいている状況です。その中で、各学校が総合的な学習の時間だとか、それぞれの教育活動の中で取り入れて活用しているというのが実情でございます。今後もそのような形で、企業との連携というのは広がっていくのかなとは思っています。それから、職場体験というのもやってございます。中学校の2年生を中心なんですけれども。また小学校においても、職場といいますか、キャリア教育の一環の中で職場調べみたいな、職業調べですか、そういったものも通して、企業だとか、会社だとか、商業地域との関係とか、働くというようなところでは、関係性を保って、また広げていっているのかなとは思ってございます。

◎鮎川委員 今の室長のお話のとおりですけれども、最初にお話があった企業の出前授業などの具体例の一つとしては、携帯電話の会社の方が携帯電話の危険性ですとか、使うマナーですとか、そのようなことについて、決してその携帯電話の宣伝ではなく、そのようなモラル的なもの、安全性などについてのお話をしていただいているような、というようなことが具体例として一つあります。

◎三橋委員 すいません。よろしいですか。お時間ちょっと過ぎてしまって申し訳ないですが、

このあたりで……。はい。

芝生化の件をちょっと回答したいという話がありますので、じゃあ、お願いします。

◎**庶務課長** 先ほどスパイクの使用についてのご質問があったかと思いますが、専門的な維持管理業者にちょっと確認をしましたところ、昨日も試合があつて使っていたそうでございます。ですから、特に制限は設けておりませんが、ただ、芝生の生育状況に応じて使ったり、使わなかったりという、そういうような形をしているそうです。ですから、そのチームさんのほうで一定配慮していただいたことが、そういった禁止ということにつながったのかなと思われれます。

それから、先ほど小学校につきまして、全面芝生化ということでお答えさせていただきましたけれども、私どもとしては、全面芝生化を基本として考えていきたいところではございますが、学校によっては全面ができない学校がございます。例えば学校の児童数に対する校庭の面積の部分から、芝生の傷みが激しくなってしまうようなところについては、やはり一部ということが現在では考えているところです。

あと、先ほど芝生の傷みのことについてご質問いただいておりますけれども、芝生は何分にもやはり生き物でございますので、これは市議会等のほうでも幾度となくご質問をいただいております。例えばバッテリーボックスの位置を工夫されるとか、あと、マウンドの位置をちょっとずらしたりとか、そういった工夫をしていただきながら、芝生を大事に使っていただいております。また、教育委員会としましては、もともとはこれ、環境面、ヒートアイランド対策のほうから推進してきたという経過がございます。効果といたしましては、やはり芝生化を行うことによりまして、砂ぼこりが減ってご近所さんへのご迷惑にならないようなことが増えたり、あと、それから、もともとは今、申し上げたヒートアイランド対策という部分がございますけれども、最近では、児童生徒の体力向上というよい点も今、注目されつつございます。実際、昨年度小金井第二小学校のほうでは、運動会にも特に競技に制限をかけたということもございませんでしたので、あと、徒競走に影響が出るのではないかとというご質問を市議会等のほうでもいただいたことがございます。それについても、特に大きな影響は出ないというお答えをしておりますし、それから、実際、綱引きなんかもやっていたというところがございまして、引き続き、第二小学校のほうではうまく利用していただけるものかなと考えております。

◎**鮎川委員** ここから先、教育委員としてではなく、一市民の話ということでお聞きください。先ほど申し上げようかどうしようか迷いましたが、ちょっとやめてしまいました。その二小で野球チームのお話ですけれども、通常ですと、野球にしても、サッカーにしても、学校の校庭を使用した後、グラウンド整備などをして学校に返してくださるというような形で、いろいろな団体の方々には気を使っているというお話を伺っています。そのような形で二小に関しては、グラウンド整備など、かけるというようなことは今現在、逆に不要になっているわけですが、野球のチームのほうの方やサッカーのチームのほうの方が逆に遠慮してやめているというお話を伺った

ことがあります。これはほかのグラウンドでも同様ですけれども、もとあったようにして返そうというスポーツマンシップというのでしょうか、そのようなことを考えてくださっていて、野球のチームの方々も、自分たちが使わないよりも、荒れてしまったらいけないというようなご配慮をいただいているというお話を聞いたことがあります。

ただ、これはすいません。野球チームの方から聞いたお話ですので、これは教育委員としてではなく、私が一市民として聞いたお話ということで、ちょっとお心にとめておいてください。

◎三橋委員 議論尽きないところがあるんですけども、もうお時間、10分も過ぎてしましまして、申し訳ありません。ご意見等をあれば、このアンケートに書いていただいて、後日また審議会等で議論して、議事録なり、何らかの形で回答するような形でしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで質疑のほうは終わらせていただきます。

◎司会（事務局） たくさんのご意見ありがとうございました。今後とも、我々、ご意見等を承ってまいりたいと思いますので、よろしく願いします。特に基本構想・基本計画のニックネームということで、どうぞ考えてどしどしご応募じゃないですね、意見をいただきたいと思います。それでは、閉会に当たりまして、三橋職務代理からごあいさつをお願いいたします。

◎三橋委員 もうすいません。時間を押していますので、本当に今日はどうもありがとうございました。今日のご意見、本当に貴重なご意見で、冒頭にも申し上げましたが、これをちゃんときちんと持ち帰って、審議会で議論して、で、ニックネーム等も含めまして、何らかの形で生かしていくような形で審議していきたいと思います。

また、今日に限らず、ご意見とか、この後パブコメ等もごございますので、長期計画に、ないしは長期計画審議会に対して、今後ともご興味、ご関心を持っていただいて、いろいろとご意見をいただけたらと思います。今日はどうもありがとうございました。（拍手）

◎司会（事務局） 以上をもちまして、市民フォーラムを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（午後0時40分 閉会）